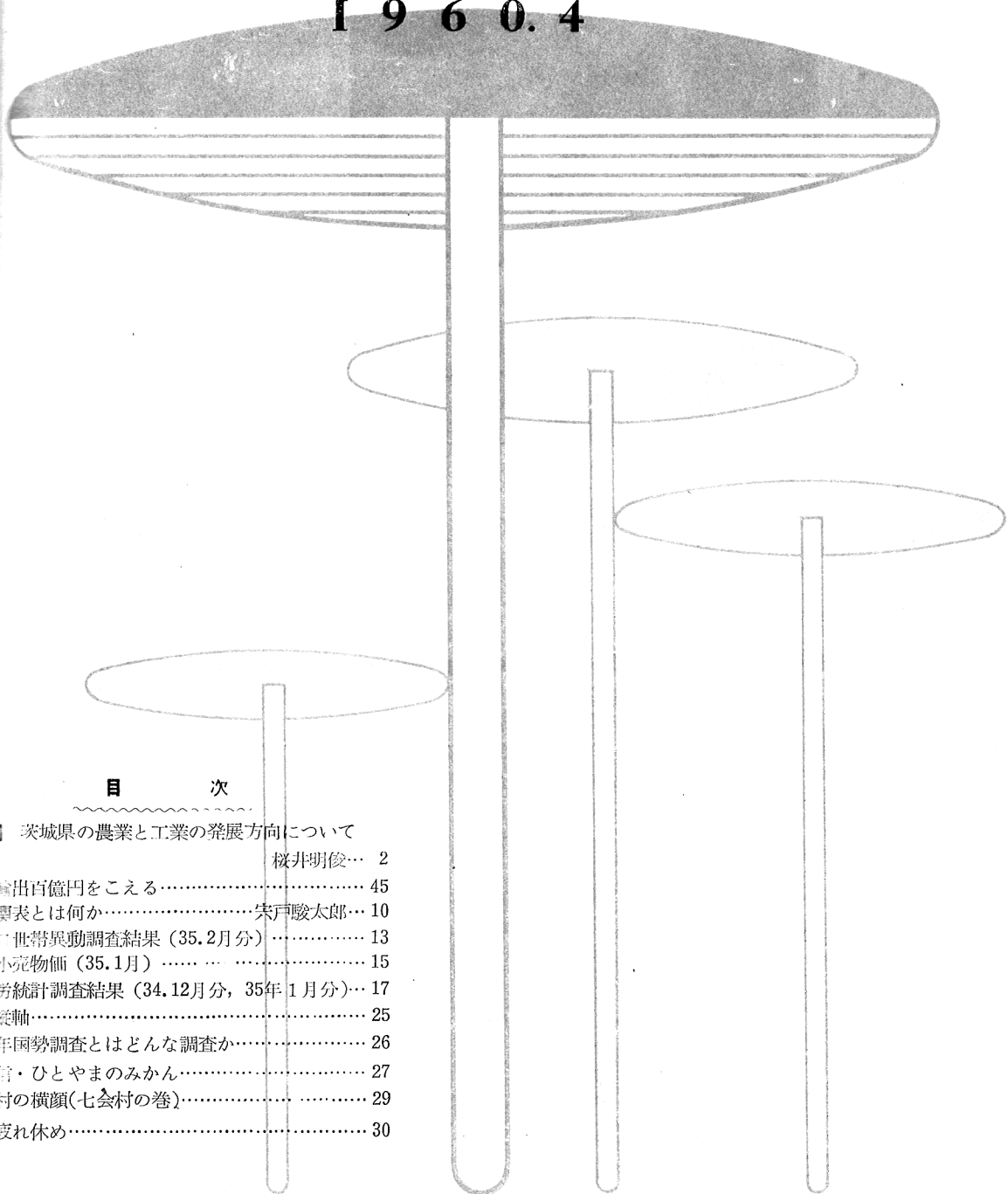


統計茨城

1960.4



目次

茨城県の農業と工業の発展方向について	榎井明俊… 2
輸出百億円をこえる……………	45
農表とは何か……………	宋戸駿太郎… 10
二世帯異動調査結果(35.2月分)……………	13
小売物価(35.1月)……………	15
労統計調査結果(34.12月分, 35年1月分)……………	17
縦軸……………	25
5年国勢調査とはどんな調査か……………	26
通信・ひとやまのみかん……………	27
河村の横顔(七会村の巻)……………	29
一度れ休め……………	30



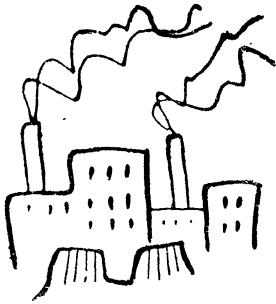
麦 踏 み

耕 地 面 積

農林省の実施した標本実測調査の結果によると、昭和33年8月1日現在の本県の耕地面積は225,300ヘクタールで都道府県別に見ると、北海道、新潟に次ぎ全国の第3位にある。これを田畑別にすると、田は102,200ヘクタールで全国第10位、畑は122,500ヘクタールで北海道、鹿児島に次ぎこれも全国第3位にある。

広さから見た場合、本県は3大農業県の1つということになるが、前にも指摘したことがあるように、本県の耕地の1単位あたりの生産力は非常に低い。田でいえば湿田が多いということになる。経済の基本要素である土地が疲れていては仕方がない。

1月号の藤井農林技官の話にもあるように、このほう大な耕地の改良による生産量の増大は、費用と効果という関係から見て、絶好の投資対象といえるだろう。2月1日に実施された農林業センサスの結果が、そのような行政効果として表われるのを、だだっ広い耕地は待っている。



茨城県の農業と工業の発展方向について

茨城大学助教授 櫻井明俊

1. 始めに
2. 農業と工業の性格
3. 本県農業の性格
4. 農業の発展方向
5. 本県工業の性格
6. 工業発展の方向
7. 結 び

1. 始めに

産業の現状を分析し、その将来の在り方を計画するのは主として経済学の応用的部門がたづさわっているものであろう。しかし産業が具体的には常に地表上のどこかの地域を占めて成立していること、及び地域を占めて営まれるとき、必ず何らかの意味でその地域のもついろいろな特性を活用して成立していることなどを中心として考える場合には、これは地理学の立場において分析され、考察されなければならない。地理学（とくに人文地理学）は過去（歴史）と現在の分析を通して常に未来の在り方を示し得る点において、極めて現実的な応用性をもつ学問といえよう。私はこの立場に立つて本県の農業と工業の発展方向を考えてみようと思う。

2. 農業と工業の性格

地理学の立場よりこの両産業の性格を考えると、農業は広い面積の耕地を基盤とし、気候、土壌、水などの自然環境の条件を助けとして作物をつくっている。もともと自給自足の生活のために行われているもので、自給用のものを除いた残りを市場に出荷するという生産体制が普通である。これに対して工業は生産の行われる場所一即ち工場の所在地という地点が中心となり、これを取巻いて原料、市場、労働力、動力等の条件が一定の均

衡を保つて成立しているもので、最初から利潤追求の産業ということが出来る。面積の広さを必要とするものは工場敷地だけであり、自然環境の条件も間接的であるのが一般である。

このように土地利用と生産体制の目的とは互いに相反しているのが重要な性格の相違点であろう。とくに土地利用の仕方は全く対立して利害相反の甚しい所があるが生産体制の点では現在の農業が多少の割合の差はあつても市場を必要とする産業化した農業となつているので共通する問題をもち得る性格といえるであろう。

3. 本県農業の特色

本県の農業には多くの特色があるが、北海道を除いては日本で1～2位を占める最大の農業県という規模の大きさに第一の特色をあげることが出来るであろう。この中では農家人口が全人口の60%（125.2万人—1959年）を占め、農家数の66.8%（1957年）が専業農家であること、全県面積の33%が耕地（20.3万ha）であること、かつ畑地面積が過半を占めて全国最大であることなどである。第2の特色としては日本の気候上において暖地性と寒地性の中間、漸移地帯を占めている気候上の位置にみられる。どちらつかずということとは作物の選定や経営上においても表われて来て、巧みに気候を利用できる可能

性は大きい、下手をすると何もできない困難性ともなり得る。第3には地形上の特色として台地と低地が交互に入り混っており、台地は乾燥し易く、低地は排水不良の低湿地が多いことがあげられる。これは関東平野の成因とも関係しているもので、内陸中央が低く、外線の海岸方面が高くなっているためである。第4には東京の大市場とは距離的には近いにも拘らず、近代的な交通は利根川と単調な砂浜海岸のために発達がおくれ、交通上の時間距離が遠いことであろう。第5にはいわゆる県民性の後進的性格が大きく阻害的に働いているということであろう。

4. 農業の発展方向

以上のような特色の下で農業はどういう方向に向つていくであろうか。日本の一般方向としては水田依存の農業より脱却して畑作農業の振興へという方向であろうが、このことは畑地の多い茨城県としても十分考えるべきである。畑地は干害を受け易い大きな欠点があるが、本県では低地と交互しており、この低地が低湿性が大きいのでこれを結びつけて畑地灌漑と低地の乾田化を計画することが可能となる。水田の8.6%（1958年）が二毛作田となつているのを他県（20~30%）の半分までに引上げても大きな耕地拡張となるであろう。即ち畑地灌漑と二毛作田の増加の方向を考えるべきである。

次には一般的に土地生産性の集約化より労働生産性の向上の方向に向つているが、本県ではむしろこの前段階である土地生産性の向上に向けていくべきであろう。前の二毛作田の増加もこの一部であるし、平地林の生産化も考えられてよい。本県では鹿島、行方、稲敷、結城、猿島、北相馬各郡の山岳のない地帯にも約2万町歩の山林があり、他郡のを合せると4万町歩以上の平地林があると推定される。反当りの収益が東北型であるのは気候条件や大市場近接地の条件をえ考えるとどうしも低く過ぎると思う。先づこの土地生産性を高めていくことが重要である。そのためには経営の形式を地域的に適性に配

分して組織化することが必要である。例えば都市近郊農業（県南西）、畜産と工業原料作物（県北、県東）、兼業農業（都市近郊）などに配分することも一つの考えであろう。

更に工業と結びつため農産加工業を興し多量の農産資源を有効に利用することが必要と思う。素材のまま他県の工業原料として出荷しているのは植民地の農業のようであつて、本県の最も大きな弱点である。農業生産を工業と結びつけて先づ後進性を脱却する糸口としていく方向を考えたい。

5. 本県工業の性格

一般に従業員3人以下の零細工場や500人以下の中小工場が非常に多く、これらが全工場の7割を占めているが、この点は日本工業の一般的性格であり、本県のみに限らない。本県の場合では日立地区に近代工業が集中しているということ、しかも多賀山地の東縁の東西2km、南北7kmほどの狭少な地域に集中して、他の大部分の地域に近代工業のもたらす都市化、先進性化の影響を与えてないということ、更にはこの日立の工業が電気機械器具工業を中心としていることなど、日立工業地帯の独占性に大きな特色がみられることであろう。全県における日立工業の位置を1958年の工業統計でみると、工場数7.4%、従業員数39.6%、生産額60.2%であり、この中4人以上の工場については夫々12.6%、44.0%、61.8%となり、何れにしても工場数は少ないが生産額において全県の6割を占めている。電気関係工業は全県の97.5%を占め、又日立市の総生産額中でも電気関係54.6%（408億円）、非鉄金属工業35.4%（265億円）となり、全県における日立、日立の中におけるかかる近代工業の比重の大きさが知られよう。

日立以外の都市では水戸市（82億）、勝田市（77億）などが夫々6%台（80億円）前後の生産をもち、古河（35億）、下館（30億）、石岡（24億）、土浦（21億）等で日立市の721億円に比較するとその1割以下にすぎない。

このような日立地区偏在のため工業の地域支配は日立市だけに限られ、僅かに通勤従業者の動く水戸、常陸太田、高萩付近までに波及しているにすぎない。かくて他の大部分の地域は農村を中心とする後進地域の位置にとどめられているのである。

6. 工業発展の方向

日立の工業は地域の狭少のためと工業用水、都市用水の限界に近いことのために現在以上に集積することは困難となつている。このため海岸線に沿つて北上するか、南下する必要が出て来ている。この間に日立港の築港が一部完成したことは驚くべき変化と発展を約束し得るであろう。これは日立の単一工業（電気工業も）複合的工業都市に変化せしめる可能性をもたらしたことである。日立港を中心とする久慈川下流一帯の低地域は工場化し得るであろう。しかし工業用水の不足は解決を要する問題の第一である。久慈川の水量は原子力研究所を中心とする一連の原子力工業施設の必要量と日立の都市用水と競合して工業用水としての利用可能性は非常に少ない。那珂川の水量利用と地下水の開発を必要とするであろう。この用水関係の開発は日立南部より水戸地区までの工業化を日立港を中心として可能にするであろう。ここにはほとんど全ての工業を発展せしめ得る。

水戸以南では常磐線沿線の工業地帯化が計画されている。工場敷地の低廉さによる誘致が最も効果的であるが霞ヶ浦の水資源の利用は農漁業との関係を調節していかなければならない。霞ヶ浦地域の総合開発計画は県南部の工業発展のために最も重要な課題である。とくに水資源の利用を誘致条件とする場合には化学工業の立地を可能にするため、工場廃水の浄化施設を公共的機関によつて設置運営する方法が必要と思う。例えば開発公団などで経営するのも一方法かと考える。要するに常磐沿線に

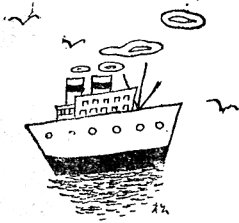
工場を誘致することは一般的には困難であり、之を打開するのは立地条件としての工場敷地の低廉な提供を第一とし、霞ヶ浦の水の資源化を第二としていくことが必要であると思う。とくに水資源の利用は日立地区において第一次素材生産工業をおこし、土浦地区に第二次製品工業をおこして、地域的に結合して総合化するコンビナード方式を取入れることが出来よう。例えば県北の石灰石を利用して日立のセメント工業と土浦のコンクリート製品工業など現在にもみられるが、更に日立にカーバイト工業をおこして土浦にビニール工業をおこすなどである。

又県南は広大な農村地帯をもつているのでこれらの農産物を原料とする工業を現在以上に発展させることも大きな可能性をもつている。現在の油脂、アルコール、醸造、乳業等の工業以外にも落花生、果物、肉類を原料とする加工工業はもつと期待されてよいと思う。

7. 結 び

本県の大部分は農業地帯であり、この全てを近代工業化することは出来ない。工業は地点を必要とし、農業は地域を必要とするからである。日立のように農業を必要としない工業の導入は容易である。交通（港や鉄道、道路）条件を発達させるだけでも自然に立地して来易い。しかしこれだけでは農村の発展は望めない。農業を必要とする工業を発展させる所に本県の産業発展の課題があると思う。即ち工業を農業と対立させぬために、農村を工業の中に包括していくような方法によつて工業を導入していくことが本県の農業と工業を発展させる方向であると考えるのである。

(35.3.10 茨城県調査統計連絡協議会における講演要旨)



県下の輸出百億円をこえる

花形は電気機械部品

＝昭和33年度本県の輸出産業＝

- ・はしがき
- ・輸出金額
- ・輸出先
- ・内需と輸出との関係
- ・輸出の三つの振興策
- ・茨城県輸出品生産業者協同組合
- ・貿易の自由化と本県産業への影響
- ・貿易統計に対する要望
- ・国の貿易について

はしがき

本県の輸出産業については、県の商政観光課が主となってその振興を図っているが、このほど同課の調査による昭和33年度の実態が明らかにされた。

これによると同年度の輸出は、前年、及び前々年に比べて驚異的な躍進を示して、百億円の大台を突破したがこれは日立製作所を始めとする大企業の輸出がいちじるしく伸びたためで、他面中小企業の行つた輸出もかなりの増加を示してはいるが、県下総輸出額に占める割合は依然1割程度の僅少な額に過ぎない。

昨年末から始まった自由化の嵐は、とりあえず貿易の面に大きな影響を及ぼしてくることが予想されるが、我が国の輸出産業が、大企業かさもなければ零細企業という特色を示しているの、自由な国際競争裡におかれた場合、零細企業は果して経営の維持ができるかどうか、また大企業においても、各国を相手に如何にして競争に打勝つかといった問題が次々出てくることと思う。

それでも昭和34年度は輸出総額150億円うち中小企業の輸出は17億円程度が見込まれており、岩戸景気を反映した好況の数字が予想されている。

なおこの調査は大企業9工場、中小企業9組合45工場を対象とし、未回答は14工場であった。

輸出金額

昭和33年の県下の総輸出金額は137億円に達し、31年の36億円、32年の87億円にくらべそれぞれ375%、157%と大きな躍進を見せている。ただこの137億円のうち大企業の行つた輸出が123億円とその90%を占め、この割合は31年が81.1%、32年が90.1%であつたから、本県の輸出産業においては大企業の占める役割が大きいことを示している。

しかし中小企業の輸出も、その輸出の絶対額から眺めた場合、昭和31年度6億9千万円、32年8億7千万円、33年13億6千万円と年々増加の一途をたどつており、県の輸出振興策と相まつて今後も相当の伸展が期待されることと思う。

次にこの137億円の業種別構成比を眺めてみると、電気機械及び部品が、全体の85.7%でトップを占め、第2位以下は大きく下つて、籾詰及び水産加工品の3.5%、電線の2.7%、繊維製品の2.5%、精密機械の2.4%の順となつている。

32年度に比較した業種別の伸びを見てみよう。最も増加したのが籾詰及び水産加工品の489%、精密機械の280%、電気機械及び部品の173%、工具類149%、繊維製品148%でその他の業種は全部減少している。最も減少の

いちじるしい業種はビーズハンドバック 光学レンズ (0%)、その他の雑貨製品 (0.09%) などである。

昭和33年度輸出金額の業種別構成比
および昭和32年度対比

業 種 別	構 成 比	
	%	32年度対比 %
電気機械及び部品	85.7	173
工 具 類	0.1	149
精 密 機 械	2.4	280
一 般 機 械	0.1	51
電 線	2.7	58
金 属 製 品	—	—
光 学 レ ン ズ	—	0
造 花	0.3	93
玩 具 類	0.1	52
玩 具 花 火	0.2	51
ビーズハンドバック	—	0
その他の雑貨製品	0.1	9
陶 器	0.005	43
注 射 筒	0.1	62
セメント及びセメント製品	—	—
織 維 製 品	2.5	148
生 糸	2.0	56
農 産 物	0.1	39
罐詰及び水産加工品	3.5	489
カ ナ リ ヤ	0.1	…
計	100.0	157

輸 出 先

生産品の輸出先については、各業種にわたってアメリカが多く、カナダもまた多い。業種別でいえば、電気機械部品、一般機械、電線などは東南アジア向けが多く、造花の9割、玩具の7割、水産物加工品の8割はアメリカに積出されている。又カナリヤ、農産物はすべてアメリカに向け輸出されている。

生糸はアメリカの外、フランス、イタリア、イギリスへ、雑貨は香港、アメリカへ、花火はアメリカ、ヨーロ

ッパ各国 (西独、スウェーデン、イギリス) 及び東南アジアに輸出しされる。

内需と輸出との関係 (大企業と中小企業にあらわれた相違)

各企業における全生産と輸出との割合を昭和33年度の統計から見ると、大企業では全生産金額のうちで輸出にふりむけているのは最高25%、最低3.5%で、平均9%である。中小企業では最高100%、最低10%で、平均は45%となつている。

中小企業が大企業に比して、生産額の50%近くを輸出にふりむけていることは一概に良い悪いは断定できない。しかし、製品によつてやむを得ないことではあるが生産額の100%近くを輸出にふりむけていると、国際状況の変化や相手国市場の動向により輸出が一時的にとまった場合、その製品を内需用に転換出来ないものは危険の度合いが多いといわざるを得ないから、望ましいのは国内7、輸出3、が半々程度であろう。

輸出の三つの振興策

現在県が行っている輸出振興策としては、次の三つがあげられる。

まず第1に、常陽、関東両行及び茨城商工信用組合に対して3,200万円の指定預託を行い (昭和34年度は2,300万円)、茨城県輸出品生産業者協同組合に加入している企業を対象として、運転資金として1企業300万円以内日歩2銭3厘、6カ月以内で貸付を行っている。

その2は、中小企業輸出試作補助金を設け、輸出品の試作に対し、その所要経費の2分の1以内の補助を行っている。(但し最高5万円以内)

その3としては国際見本市 (東京と大阪で交互に開催する) や、中小企業輸出振興展 (開催地東京と神戸) などの各種見本市に努めて参加するようにしている。たとえば昨春東京で開かれた国際見本市には、本県から36業者が参加した。

市郡別組合員数 昭和35年3月15日

茨城県輸出品生産業者協同組合

昭和33年1月に、県内中小企業輸出メーカーが集まって協同組合をつくり、輸出振興と企業の発展のため団結した。発足当時は31名であつたが、その後加入が増え、現在43名となつている。

輸出産業で組合に加入しない者のなかには、規模が小さくて加入する程でもないという向と、自己資金が豊富で加入の必要がないとする者があるが、県も今後は輸出協組を中心母体として各種の助成指導策を講ずることを考えているようである。

市郡別	組合員数	市郡別	組合員数
水戸市	6	那珂湊市	1
日立市	2	笠間市	5
土浦市	4	東茨城郡 (小川町)	1
古河市	2	那珂郡 (那珂町)	1
石岡市	3	西茨城郡 (岩間町、友部町)	2
水海道市	1	久慈郡 (大子町)	1
下館市	3	鹿嶋郡 (波島崎町)	4
下妻市	4	筑波郡 (谷田部町)	1
結城市	1	計	43
竜ヶ崎市	1		

貿易の自由化は本県産業にどのような影響を与えるか

今年の日本の経済界にとつて、一番大きな課題は自由化の問題であろう。自由化に対する政府の具体的な施策が定まつていないために、自由化という言葉は、重役連に恐怖心を呼び起こしていると新聞は報じている。

一口に自由化といつても、何もかも自由になるわけではなく、金がたまつたから、ちよつとハワイで遊んでこようという所までは程遠いと思うが、昨年11月第1次の輸入制限の大巾緩和から、本年に入つて1月11日の第3次輸入制限と、自由化への門戸は着々と開かれている。

「自由化よりも、国内経済の自主体制の確立の方が先だ」という河野発言などがあつて、自民党の党内争いにもからんで来た自由化であるが、国際状況が自由化にふみぎらざるを得ないところまで来ているとあれば、この影響は今後、各方面にわたつて表われてくる事が予想される。

さて、それではとりあえず貿易の自由化によつて、本県の産業にどのような影響があらわれるだろうか。

その前に貿易の自由化について、簡単に説明すると、自由化のうちで、いわゆる貿易の自由化、つまり輸出、輸入の自由化とは、第2次大戦後各国の産業が崩潰して

外貨の保有もなくなつた所から、自国の産業の保護育成と外貨保有量の確保のために、特定品目について極度に高い関税をかけたたり、外貨の割当制などをして輸入制限を行つていたのを漸次緩和または解除して、国際間に自由な商品の流通を図ろうということである。従来、特定品目について、いちいち輸入申請をし、許可をもらつてからやつと輸入するとか、輸入したくとも外貨の枠のため、輸入できない等の不自由から解放されることになる。

このように貿易の自由化が進めば、各国のすぐれた製品が自由に手に入るし、また外国からの安い原材料や、高性能の工作機械の輸入により、国内の製品がコストダウンされ、安い製品が出回るようになる。その反面、それらすぐれた製品や、安い原材料に押しまぐられ、販売不振から経営不能の危機にさらされる企業も出てくるというわけである。

本県の場合の例をあげよう。

銅で名高い日立鉱山は、銅の国内価格が国際価格に比して高いため相当の影響が考えられるが、反対に日立電線はコストダウンが考えられるから貿易自由化を歓迎するだろう。又高萩のパルプ産業も、原材料の面から影響は複雑であろう。

大型トランスなどの容量機器や電力計算器、オートメーション機器さらに重電機なども高価格のようなので安心は出来ないだろうし、工作機械、産業機械、土木建設機械などにとっては問題外といつてよいほどの状況であるから、この業種には中小企業が特に多い関係から影響は深刻であろう。

繊維業種についていえば、明年4月から原綿原毛の輸入が自由化されるので、生産過剰が予想されるし、それともなう化繊、合繊との販売競争から、製品の値下りも考えられる。

結城の皮革業界も輸入原皮の仕入時期が問題になる。

次に農産物についてみると、まず第一に大豆が国際価格より、3、4割高いので農家では大豆を作るものなくなるだろうし、安い輸入大豆が使用できるとなると、製油、正油、味噌、納豆、とうふ業界はコストダウンが期待できよう。又下館の菓子業界も油、砂糖の面から同様のことがいえる。

最後に石炭の輸入自由化についてみよう。今度の自由化では、3つの大きな課題が未解決のまま残されているが、※1.高金利の問題 2.資本充実のための税制改革の問題 3.燃料の問題 その1つに燃料の問題がある。石油とからんだ石炭は、それでなくとも問題の多い産業だけに、炭坑の多い本県ではことに重大だといえるわけである。

貿易統計に対する要望

統計資料を利用する側から、貿易統計に対する要望がある雑誌にのつていたので紹介しておこう。これは久留米大の逸見教授が「公刊統計資料の利用限界と問題点」について書かれた一節であるが、今までの各県の生産品輸出統計では、輸出品目が仕向国別に整理されていないから、市場開拓の意味からも、そうした統計資料の整備が望ましいというのである。

それと共に、輸出が業者から直接なされたものか、それとも貿易商社を仲介したものか、業者直接とすればその際の仕出港はどこか、また県外の集荷機関を通して輸

出したものはその経由地や、輸出港はどこか、といった国内市場の構造を知り得る項目を、35年から追加して調査することを希望している。

貿易統計を調査する際、調査対象は一般に調査を毛嫌いする傾向にあるという。それはこの統計が、見返りとしての恩恵を業者にあたえないからというのが理由のようであるが、そうかといつて統計の重要さに変りはないのであからる、よりよい貿易統計のために業者各位の一段の協力が望ましい。

国の貿易について

昭和33年度の国の貿易は、外国為替収支の受取27億2千8百万ドル、支払24億8千8百万ドルで、受取超過2億4千万ドルとなつている。これは26年度以降受取額の最も大きい年度である。

輸出を州別貿易構成で見ると、アジア向けが37%、北米が30%、アフリカ14%、ヨーロッパ12%、南米4%、大洋州3%となつている。

輸出の商品別（大分類）貿易構成を見ると、原料別製品46.8%、機械類、運搬用機器類21.8%、雑製品13.9%、食料8.0%、薬品類4.8%が主なものとなつている。

主要商品の輸出を見ると、船舶332百万ドル、綿織物277百万ドル、鉄鋼250百万ドル、魚介類171百万ドル、スフ織物127百万ドル、ミシン43百万ドルなどである。



昭和33年度輸出工場生産金額・輸出金額

業 種 別	年 間		生産額に對する輸出額の割合 B/A	工場数	大企業の輸出金額	輸 出 先
	生産金額 A	輸出金額 B				
電気機械及び部品	千円 67,576,168	千円 11,709,948	17.3	大6小2	千円 11,665,314	インド, フィリピン, タイ, 台湾, 韓国, 沖繩, ベトナム, インドネシア, ギリシヤ, シリヤ, ブラジル
工 具 類	141,917	15,995	11.2	小 3	—	タイ, 中近東, ビルマ, 台湾, ギリシヤ
精 密 機 械	516,741	324,841	62.8	小 5	—	米国, カナダ, 西ヨーロッパ, ギリシヤ, シンガポール
一 般 機 械	15,020	12,653	84.2	小 1	—	香港, タイ, ビルマ, カンボジア, シンガポール, フィリピン, 台湾, 中共, パキスタン, ベイルート
電 線	10,488,641	374,528	3.5	大 1	374,528	インド, タイ, イラン, ビルマ, 沖繩, 台湾, インドネシア
金 属 製 品	—	—	—	—	—	—
光 学 レ ン ズ	—	—	—	—	—	—
造 花	36,230	36,230	100.0	小 1	—	米国(90%)オーストラリヤ(10%)
玩 具 類	29,838	16,870	56.5	小 3	—	{米国(70%)カナダ, オーストラリヤ(ごく一部)}
玩 具 花 火	58,090	31,340	54.9	小 5	—	{米国, ヨーロッパ各国(西独, スエーデン, イギリス(東南アジア
ビーズハンドバッグ	—	—	—	—	—	—
その他の雑貨製品	203,880	16,565	8.1	小 9	—	米国, 香港, 南米(ごく一部)
陶 器	1,450	695	47.9	小 5	—	米国, カナダ
注 射 筒	24,717	14,477	58.5	小 3	—	米国, カナダ, ベネゼラ
セメント及びセメント製品	—	—	—	—	—	—
織 維 製 品	402,024	338,964	84.1	小 6	—	米国, カナダ, 東南アジア
生 糸	1,209,705	268,476	22.1	大 2	268,476	米国, フランス, イタリア, イギリス
農 産 物	20,085	9,169	45.6	組合 3	—	米国
罐詰及び水産加工品	486,985	483,789	99.3	小 2	—	{米国(80%) カナダ(20%) 沖繩(一部)}
カ ナ リ ヤ	17,231	14,881	86.3	小 6	—	米国
計	81,228,722	13,669,421	17.0	—	—	—

産業連関表とは何か

——とくに地域的な利用者のために——

宍戸 駿太郎

1. 新しく出来る昭和30年産業連関表

A—今度、政府で昭和30年の産業連関表なるものが新しく作成され、近々公表されるという話だ。「産業連関表」という名前は、もう随分まえから聞いているし、地方でも、最近大部この表の作成や利用に手がけているところがあるらしい。国民所得ないしは県民所得統計との関係もあることだから、一つ素人分りのするところで説明してくれないか。

B—なるほどよい質問だ。統計の仕事というものはとかく単調な繰り返しが多く、じつとまじめにやっていると直ぐに頭がもうろくしやすいいものだ。したがって何時も技術革新というか生産性の向上というか——何か改革的なことを常時、念頭にもつていないとやっている仕事そのものが停滞し、動脈硬化に陥つて了う。この意味で、県民所得とか産業連関表とかいつたぐいの統計表は、これを理解するだけでも非常によい頭の訓練になる。これをさらに実地に作成しようとするとき若干の手間がかかるが、統計の加工的利用という見地から見るとこの上もなく得がたい経験を体得できる。

さて、今度新しく出来る昭和30年の表だが、これは関係各省の共同作業として昭和33年度から発足し、約2年がかりで近く発表されることとなつたものだ、部門の数は、基本となる作業表が約300、発表される表は120部門ぐらいに統合されるが、日本経済全体の分析資料としては十分に利用価値があるだろう。諸外国でもこれだけの細い産業連関表を作っている国は、現在のところでは、日本とソ連位であろう。アメリカ

労働省は、1952年に1947年の450部門の表を完成し、これがいまのところ世界最大であるが、最近では40ないし50部門程度の小さな表(1958年)を国民所得部において準備している。

2. 産業連関表の構造

A—一体、なんのために、そのような表をつくるのか。まさか、この表ひとつによつて、凡ゆる経済問題が解けるわけでもあるまい。

B—勿論とけるわけではない。一部では過信する向きもあるから、まずこの表の構造をよく納得してもらわないと困る。次に示すようにこの表の基本的なアイディアは誠に簡単なものだ。しかもそれは、全経済構造を対象としている。農業から始つて鉱工業、サービス業まで凡ゆる業種が含まれる。ただ、ところどころに陥し穴があるから注意が肝要だ。

先ずこの表を横に眺めると、各部門の販売の状況がわかるし、縦にそつて眺めれば、その部門の購入の状況がわかる。(例をあげると、農業の生産は50億円であるが、これが工業へ30億、家計に10億、政府に5億円県外へ10億だけ販売されているわけだが、ここでは、農業といつても、他地域から移輸入された5億円が含まれているから、右端の欄でこの部分だけをマイナスとして控除しておかないと県内での生産額50億円がでてこない。

A—つまり、農産物の需給バランスがこの表の横欄でわかるわけだな。

B—まさにその通りだ。この表ではわずか3部門だが、

産業連関表 (億円)

	農 業	工 業	サ ー ビ ス	家 計 消 費	政 府 消 費	2) 移 投 資	移 輸 出	(移 輸 除) 入	生 産 額
農 業	—	30	—	10	5	—	10	— 5	50
工 業	10	20	4	40	10	22	13	—19	100
サービス	5	10	—	14	6	—	—	—	35
付加価値	(35)	(40)	(31)						(106)
賃 金	5	20	15						40
利 潤	30	20	16						66
生産額	50	100	35	64	21	22	23	—24	—

注 1) 減価償却を含む

2) 在庫増を含む

実際の表はもつと細くなるから、一そう細かい物資についての需給バランスが得られるわけだ。例えば、米、麦、野菜、織物、雑貨品、等々、一つ一つこれらの物資の生産と移輸入の割合、部門別の販売先が示される。

次にこの表を縦にそつて眺めると、各部門での購入での仕方が、明らかとなる。例えば、家計の消費支出合計は64億円だが、そのうち農産物の購入が10億円、衣料、家具等の工業製品が40億円、散髪、映画等のサービスの購入が14億円、これを農業の縦欄についていえば、肥料等の工業製品の購入が10億円、運輸等のサービスが5億円、雇い人の賃金が5億円、残余の業主所得(利潤)が30億円といった具合である。いわばこの部門での、生産費の構造が、示されているわけだ、工業やサービスについても同様、縦欄にそつて眺めれば、生産のための費用のうちわけが、明らかとなる。

A—農業・工業・サービスについては、縦欄の合計と、横欄の合計とが等しくなっているが、これは何かわけがあるのかね。

B—それは非常に重要なところだ。産業連関表はいわゆる会計的な勘定組織をとつているから、生産を行なう

この3つの部門については産出額の合計と投入額の合計とは合致しなければならない。バランスの項目になつているのは「利潤」のところで、若し費用が少なければ「利潤」がふえるし、多ければ「利潤」がマイナスになるわけだ。

A—県民所得とはどういう関係になるか。

B—従来の生産県民所得は、農業、工業、サービスの付加価値に示される通りど、農業所得が35億、工業所得は40億、サービス所得が31億だ。分配県民所得としてみれば、勤労所得が40億、個人業主・法人所得、利子所得等のいわゆる「利潤」が66億で、この表の右下の合計欄に示してある。

A—なるほど、では、県民支出はどうなるのかね。

B—一家計消費の64億、政府消費の21億、投資の22億(設備および住宅投資と在庫増加)、移輸出の23億を合計し、移輸入の24億を差し引いた106億が、まさに県民総支出だ。減価償却費は、いまは説明の便宜上「利潤」に含めてあるから、この県民総支出は、生産県民所得と分配県民所得とも完全に同額となるわけだ。しばしば、生産、分配、支出の三面等価などといわれているが、この産業連関表では、生産構造のからみ含み—いわゆる産業連関—を通じてこの関係が誠に明快に表示されているわけだ。

A—いや確かにその通りだ。地域経済の鳥瞰図としてはいままでの県民所得バランスよりも、一層具体的で、しかも生産構造の核心をついている。実に天才的着想だと思うが、誰が発明したのかね。

B—アメリカのハーヴァード大学のレオンチェフ教授だ。したがつてこの表は「レオンチェフ表」とも呼ばれている。もつとも、最近ソ連は、この表の作成に大変、熱を入れているが、彼等にいわせるとレオンチェフは、元来ソ連の初期の国民経済バランス表に着想をえているのであつて、本家はむしろソ連だといつている。

A—さつき陥し穴があるといつたが……

B—2つの点を注意してほしい。第1は、商業の取り扱いで、商業を通じて製粉業が小麦を買おうと、あるいは直接、農民から買おうと、この表では農業から工業への販売となつているだけでこの限りでは何等の変化もない。ただ商業の利ざやの部分だけが、商業の横欄と工業の縦欄との交叉したところに現われるか否かの違いだけである。商業はいわばトンネルのように素通りするものとみなし、利ざやだけが別個に取り扱われると考えたらよい。もう1つの点は、機械の購入とか建物の建設費のようないわゆる資本的支出は「投資」の縦欄に全部一括されていることである。従つて農家が農機具を工業から購入しても、この表では農業の工業からの購入の欄の10億円の中には含まれないで、投資の22億円に入れるわけだ。これは、この表から、各生産部門の縦欄の比率—即ち原材費の技術的な割合をなるべく安定されておこうという利用上の目的からでている。

3. 作成方法

A—都道府県や市が、これを作成したり、または利用しようとする場合、どんな点を考慮したらよいかね。

B—府県とか市とかいう行政単位は必ずしも経済的な単位としてはよろしくない。むしろ「標準都市地区」(メトロモリタン・エリア)を産業連関表による測定の対象とした方がよいが(事実アメリカではやつている。)基礎資料の点で問題がある。強いて県を一地域として選ぶ場合にも非常に関連性の強い地帯は県外でもこの表に包含した方がよいし、また逆に他県の経済圏に明かに属している地帯は除外した方が実質的と思う。産業の部門の数は、せいぜい30部門前後となろうが、あくまでも全国表と組み替えのできる分類をとることと、県における特殊性のある産業は、とくに独立の部門として取り扱おうことの2点は忘れないでほしい。

作成方法は、いろいろあろうが、私としては、従来の生産県民所得と支出のデータは、なるべく生かして行きたい。そして、産業間の取引額については、全国の表が300部門で使えるなら、これを例えば、横欄が30と縦欄が300の横に平べつたい技術係数表に組み替え、これに300部門での県内の生産金額を1つ1つ掛算して行なつて、最後に30対30の正方形表に統合して行く方法が一番便利だと思う。県外との物資の交流、即ち輸移入と移輸出については、できるだけ県独自の調査がほしいが、これも重要部門に止め、不可能な部門は差し引きの純輸出入だけでもよい。従つて、どうしても必要な材料としては、300部門位での産業別生産金額、と家計、政府、投資の30部門程度での支出内訳と、重要物資の流出入の3種類が揃えば結構で、あとは全国表から30対300部門の技術係数表を借用すれば表は、殆んど出来上つて了うわけである。

主な利用の方法としては、地域別の開発計画が県の経済圏に与える生産効果、さらには雇傭および誘発投資におよぼす効果等があげられるが、これには、雇傭と資本についての統計資料をさらに整備しなければならない。さしあつて手軽な分析方法は、測定した年次についての経済分析で、30部門位での逆行列表を計算しておけば、(但しは電子計算機の助けを借りた方がよい)各産業の需要別依存度を算出する位は容易である。何れにせよ、今回は時間がなから分析については別の機会に大いに議論することにしよう。

A—いやどうも有難う。見透しは明るくなつてきた。早速手始めとして地元の統計資料の再検討でも始めて見よう。(総理府事務官)

〔参考資料〕

1. 森島通夫「産業連関論入門」創元社
2. 通産省調査統計部「日本経済の産業連関分析」東洋経済新報社
3. 北海道通産局「昭和30年産業連関表」

毎月人口世帯異動調査結果

(昭和35年2月分)

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	393,994	329	573	65	967	267	369	40	676	394,285
前月との増減比	—	138.8	122.4	51.2	116.4	129.6	117.5	121.2	122.2	100.07
前月=100										

2. 人口異動状況

	前月末	出 生	増 加			計	死亡	減 少			本月末	
			転 入		その他			転 出		その他		計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,080,107	3,391	3,168	4,168	172	10,899	1,723	4,449	4,235	118	10,525	2,080,481
男	1,012,784	1,789	1,866	2,141	136	5,932	923	2,475	2,086	95	5,579	1,013,137
女	1,067,323	1,602	1,302	2,027	36	4,967	800	1,974	2,149	23	4,946	1,067,344
前月との増減比	—	101.9	136.1	126.3	52.9	117.4	95.2	119.7	123.1	110.2	115.9	100.01
前月=100												

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割 合
合 計	3,168	100.0%
東 京 都	1,348	42.6
埼 玉 県	131	4.1
神 奈 川 県	197	6.2
千 葉 県	184	5.8
栃 木 県	160	5.0
群 馬 県	37	1.1
福 島 県	336	10.7
その他の府県	775	24.5

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割 合
合 計	4,449	100.0%
東 京 都	2,540	57.1
埼 玉 県	260	5.8
神 奈 川 県	395	8.9
千 葉 県	318	7.2
栃 木 県	162	3.6
群 馬 県	33	0.7
福 島 県	154	3.5
その他の府県	587	13.2

5. 市町村別世帯数および人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
市 計	178,398	875,708	428,269	447,439	竜ヶ崎市	6,729	34,287	16,569	17,718
水戸市	29,309	135,202	65,234	69,968	那珂湊市	6,936	34,114	16,044	18,070
日立市	31,743	151,371	76,940	74,431	下妻市	5,572	31,269	14,973	16,296
土浦市	16,180	72,482	35,072	37,410	水海道市	7,308	38,888	18,707	20,181
古河市	9,147	41,947	19,963	21,984	常陸太田市	7,710	38,784	18,822	19,962
石岡市	7,326	36,689	17,578	19,111	勝田市	7,908	39,242	19,493	19,749
下館市	9,670	52,320	25,334	26,986	高萩市	7,044	33,324	16,607	16,717
結城市	6,999	39,065	18,786	20,279	北茨城市	12,504	63,472	32,163	31,309
					笠間市	6,313	33,252	15,984	17,268

市町村名	世帯数	人			市町村名	世帯数	人		
		計	男	女			計	男	女
郡 計	215,887	1,204,773	584,868	619,905	稻 敷 郡	21,102	114,221	55,391	58,830
東茨城郡	25,714	138,691	67,266	71,425	江戸崎町	2,538	13,350	6,375	6,975
常 澄 村	1,731	10,295	5,051	5,244	美 浦 村	1,710	9,512	4,574	4,938
茨 城 町	5,516	31,483	15,419	16,064	阿 見 町	4,323	21,766	10,760	11,006
小 川 町	2,945	16,352	7,877	8,475	牛 久 崎 村	3,084	16,175	7,982	8,193
美 野 里 町	2,693	15,043	7,357	7,686	新 利 根 村	1,085	6,504	3,230	3,274
内 原 村	2,272	13,447	6,825	6,622	河 内 川 村	1,815	9,791	4,708	5,083
常 北 村	2,376	12,390	5,995	6,395	河 内 川 村	2,373	13,665	6,629	7,036
桂 村	1,847	9,463	4,550	4,913	東 村	1,665	9,148	4,287	4,861
御 前 山 村	1,456	7,737	3,674	4,063		2,509	14,310	6,846	7,464
大 洗 町	4,878	22,481	10,518	11,963	新 治 郡	15,735	87,149	42,711	44,438
西茨城郡	11,074	62,052	30,152	31,900	出 島 村	3,499	19,105	9,405	9,700
友 部 町	3,494	19,441	9,602	9,839	玉 里 村	974	5,296	2,616	2,680
岩 間 村	2,479	14,383	6,931	7,452	八 郷 町	5,712	32,493	15,835	16,658
七 会 町	730	4,215	2,047	2,168	千 代 田 村	2,092	11,996	5,885	6,111
岩 瀨 町	4,371	24,013	11,572	12,441	新 治 村	1,636	8,890	4,384	4,506
那 珂 郡	19,964	108,131	53,064	55,067	桜 村	1,822	9,369	4,586	4,783
東 海 村	2,169	13,034	6,633	6,401	筑 波 郡	17,166	94,119	45,831	48,288
那 瓜 町	5,874	31,237	15,339	15,898	谷 部 町	3,978	21,451	10,605	10,846
瓜 連 町	1,413	7,165	3,485	3,680	伊 奈 村	2,123	12,321	5,966	6,355
大 宮 町	4,866	25,578	12,421	13,157	谷 和 原 村	1,993	11,254	5,388	5,866
山 方 町	2,554	13,720	6,680	7,040	谷 里 町	2,156	11,812	5,831	5,981
美 川 村	1,529	8,879	4,355	4,524	豊 筑 町	4,721	25,255	12,208	13,047
緒 川 村	1,559	8,518	4,151	4,367	大 穂 町	2,195	12,026	5,833	6,193
久 慈 郡	14,272	77,816	37,625	40,191	真 壁 郡	13,810	79,919	38,691	41,228
金 砂 郷 村	2,779	15,450	7,411	8,039	関 城 町	2,625	15,456	7,523	7,933
水 府 村	2,298	12,107	5,855	6,252	明 野 町	3,072	18,191	8,833	9,358
里 美 子 町	1,444	8,121	3,906	4,215	真 壁 町	4,182	22,870	10,917	11,953
大 子 町	7,751	42,138	20,453	21,685	真 大 協 和 村	1,411	8,494	4,114	4,380
多 賀 郡	2,350	11,329	5,588	5,741		2,520	14,908	7,304	7,604
十 王 町	2,350	11,329	5,588	5,741	結 城 郡	9,361	55,073	26,721	28,352
鹿 島 郡	20,930	121,461	58,690	62,771	八 千 代 村	4,236	25,776	12,566	13,210
旭 村	1,981	11,996	5,816	6,180	千 代 川 村	1,601	8,929	4,334	4,595
鉦 田 村	5,290	29,399	14,233	15,166	石 下 町	3,524	20,368	9,821	10,547
大 野 村	1,868	10,945	5,269	5,676	猿 島 郡	20,585	124,540	60,237	64,303
大 野 村	1,806	11,121	5,377	5,744	總 和 村	3,352	20,473	9,955	10,518
大 鹿 村	2,793	16,289	7,810	8,479	五 霞 村	1,498	9,625	4,717	4,908
神 栖 崎 町	2,861	16,789	8,051	8,738	三 猿 村	3,270	20,494	9,869	10,625
波 崎 町	4,331	24,922	12,134	12,788	猿 島 井 町	2,511	15,644	7,563	8,081
行 方 郡	13,009	74,066	35,633	38,433	境 町	5,899	34,784	16,930	17,854
麻 生 町	3,614	20,992	10,182	10,810		4,055	23,520	11,203	12,317
牛 堀 来 町	1,220	7,044	3,404	3,640	北 相 馬 郡	10,815	56,206	27,268	28,938
北 玉 造 町	3,162	17,717	8,380	9,337	守 谷 町	2,155	11,817	5,748	6,069
	2,176	12,867	6,181	6,686	取 手 町	4,579	22,124	10,795	11,329
	2,837	15,446	7,486	7,960	藤 代 町	2,326	12,694	6,100	6,594
					利 根 町	1,755	9,571	4,625	4,946

水戸の小売物価

(昭和35年1月)

品目	銘	柄	単位	価格	比較 1月の価格	34年 の価格
穀類				円		円
精米(配給)	内地米, 完全精米		1 kg	83.00		83.00
精麦	内地押麦, 中		//	50.00		50.00
小麦粉	白, 中(普通粉, 2等)		//	53.00		53.00
うどん	中		400g	20.80		20.80
食パン	白, 中		//	26.50		26.50
魚介						
あじ	まあじ, 丸(長さ約15cm以上)		//	33.00		26.00
いわし	まいわし, 丸(//約12cm以上)		//	27.50		31.50
いか	するめいか		//	24.30		25.50
煮干	まいわし, 小羽(約6cm以上)		//	110.00		93.80
かつお節	本干, 亀節, 並		//	238.00		238.00
肉類						
牛肉	中		//	170.00		170.00
豚肉	中		//	220.00		170.00
ハム	プレスハム, 中		//	200.00		197.00
卵						
鶏卵	地玉(1個約60g)		//	100.00		86.80
野菜						
あずき	地廻品, 大粒, 乾燥		100g	10.00		10.00
馬いしよ	男しやく(1個約100g)		1 kg	25.00		19.80
ねぎ	地廻品		400g	4.75		14.00
ごぼう	地廻品(土付を除く)		//	15.30		17.50
乾物						
わかめ	鳴門わかめ, 並		100g	75.00		—
のり	黒のり, 中		10枚	100.00		90.00
加工食品						
こんぶつくだ煮	並		400g	41.80		42.30
沢あんづけ	本づけ, 中		//	20.00		20.00
さつま揚げ	並		//	46.00		46.00
調味料						
しょう油	濃口, 上級, びん詰(2ℓ入)「キツコマン印」		1本 2ℓ	166.00		169.00
みそ	中(商標指定)		400g	26.00		26.00
砂糖	上白		//	54.00		52.00
食用油	大豆油, 上(白絞油程度)		180cc	32.50		30.00
ソース	普通ソース, びん詰(360ml入)		1本 360ml	45.00		45.00
菓子果物						
ビスケット	ミルクビスケット, 中		400g	62.50		62.50
せんべい	塩せんべい(原料うるち米粉, 1枚約10g)並		//	95.00		95.00
飲料						
番茶	上(川柳程度)		100g	30.00		39.80

品目	銘	柄	単位	価格	比較 34年 1月の価格
				円	円
せん糸	中		100g	50.00	62.50
被服					
男子生徒制服	詰襟上下, 大学生用並型, (表地) 純毛サージ, 中級, 裏付		1着	6,033.00	6,133.00
レインコート (男)	片前, (表地) 綿パーバリ (60番手双糸程度)		〃	2,467.00	2,367.00
男子ワイシャツ	カッター, 綿ブロード, 特40番手, 白, 普通品		1枚	505.00	500.00
絹地	富士絹, 上, 無地, S巾, 「鐘紡5000番」		1m	353.00	317.00
木綿地	キヤラコ, 上, 90cm巾, 「三ツ桃10000番」		〃	92.30	73.80
化繊地	ベンベルグデシン, 無地, 90cm巾, 「旭化成AK3500番」		〃	181.00	181.00
綿	ふとん綿, 白, 上		3kg	1,335.00	1,335.00
ぬい糸	綿カタン糸50番手, 駒巻 (1,098m) (商標指定)		1巻 1,098m	100.00	115.00
毛糸	純毛, 手編糸, 中細, 先染, 上 (商標指定)		500g 1本	1,500.00	—
男子くつ下	ウーリーナイロン, 無地, 普通品		1足	156.00	154.00
婦人くつ下	ナイロン長くつ下, フルファツション, 上, 15デニール, 51ゲージ		〃	400.00	400.00
こまげた	婦人用, 雑木押目, 別珍鼻緒付, 並品		〃	77.50	77.50
洋がさ	男子用, 綿朱子 (40番手程度) 骨10~12本64cm程度, 普通品		1本	437.00	430.00
光熱					
木炭	黒炭, なら, 上, 俵入 (15kg)		1俵	438.00	420.00
れん炭	あなあきれん炭, 高4号 (12cm), 袋入 (14個入)		1袋	266.00	270.00
まき	堅木, 並, (長さ50cm, 胴廻り75cm)		1束	56.30	57.30
石炭	一般用塊炭, 6000カロリー程度, 50kg (叭入)		1叭50kg	490.00	498.00
住居住宅修繕					
障子	紙	手すぎ, 中, 1巻もの	1本	113.00	113.00
板	材	杉, 2等上, 70cm×15cm×182cm (産地指定)	3.31m ³	450.00	438.00
く	ぎ	丸くぎ良35mm	400g	39.00	36.00
家具什器					
さ	ら	和食用, 並もの, 径15cm	1枚	22.00	22.00
な	べ	ずんどう型, アルマイト製, 径18cm, 中級品 (商標指定)	1個	295.00	235.00
バ	ケ	平板バケツ, 中級品, 正8ℓ (商標指定)	〃	110.00	90.00
雑費・保健衛生					
ちり紙	紙	機械すぎ, ちり紙3号, 中	100枚	14.30	13.90
せつけん		浴用普通品みつわ印わくねり, 箱入 (約90g)	1個	28.80	28.80
クリーム		パニシング, ビン入「パピリオ印あれ性用(45g入)」	〃	200.00	200.00
ポマード		植物性, 普通品, びん入り, 「柳屋印(55g)入」	〃	85.00	90.00
入浴料		大人	1回	15.00	15.00
文房具					
ノートブック		上質紙 (Aフルス程度) A5判, 罫入約30枚綴 (商標指定)	1冊	17.80	18.00
レターペーパー		上, B5判, 罫入模様なし50枚綴「コクヨ印No.1100」	〃	30.00	30.00
修養娯楽					
映画観覧料		大人観覧料	1回	108.00	112.00

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和34年12月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 年末手当の支給好調

12月分1人当り現金給与額は40,331円で前月の現金給与額16,984円に比べ23,347円の増加は年末手当の支給によるものが主因である。また「定期給与」を11月に対照比較すると231円の僅かではあるが、増加している主因は年末に伴う操業日数および所定外手当の増加である、これは大部分の事業所が年末手当として支給したためであるが、なおこの年末手当は給与締切月と暦月と一致しない事業所については1月分に計上されるので23,181円が本年度の全事業所の年末手当ということとはできない。また昨年末を本年同月に比べると2,887円の増加を示していることは業界の経済好況のため支給も好調であることを示している。これを産業別に昨年と比較対照すると別表のとおりである。

区 分	33年度 12月	34年度 12月	対年同月差
	現金給与総額	現金給与総額	
総 数	36,624	40,331	+ 3,707
D 鉱 業	35,337	38,360	+ 3,023
E 建 設 業	26,059	27,156	+ 1,097
F 製 造 業	35,128	39,356	+ 4,228
18 食 料 品 製 造 業	20,050	26,663	+ 6,613
20 織 維 工 業	12,427	16,870	+ 4,443
26 化 学 工 業	22,493	40,043	+17,550
30 窯 業 土 石 製 品 製 造 業	37,097	42,439	+ 5,342
34 機 械 製 造 業	23,191	24,672	+ 1,481
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	43,579	46,740	+ 3,161
G 卸 売 小 売 業	29,418	32,795	+ 3,377
H 金 融 保 險 業	40,514	42,383	+ 1,969
J 運 輸 通 信 業	46,969	50,682	+ 3,713
K 電 気 ガ ス 水 道 業	71,229	78,531	+ 7,302
L 医 療 保 險 業	46,850	53,419	+ 6,569

2. 平均総実労働時間数及び出勤日数の推移

本月の産業総数における総実労働時間数は207.1時間1.3% (5.7時間)の増加を示し、また出勤日数も1.0%(0.7日)増の就業状態は年末の繁忙を表示している実情である。

3. 雇用の就業状況

本月の産業総数における本月末推計労働者数は85,709人(男69,346人)女(16,363人)で前月の85,098人に対し611人の増加を示している現象も経済好調の主因である。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 別	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日雇 労働者の1人 平均現金給与 額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総額	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者										
總 数	40,331	45,856	16,911	17,150	19,235	8,312	23,181	26,621	8,599	344
D 鉱 業	38,360	39,950	17,745	18,336	19,152	7,750	20,024	20,798	9,989	437
E 建 設 業	27,156	29,070	13,709	13,544	14,440	7,239	13,612	14,630	6,470	397
F 製 造 業	39,356	46,010	15,261	16,527	18,935	7,807	22,829	27,075	7,454	248
18 食 料 品	26,663	36,837	9,395	13,209	17,492	5,940	13,454	19,345	3,456	386
20 織 維 工 業	16,870	33,278	12,623	9,051	16,940	7,009	7,819	16,338	5,614	312
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	40,043	51,542	17,015	15,206	19,084	7,440	24,837	32,458	9,575	261
30 窯 業 土 石 製 品	42,439	46,575	18,162	17,299	18,834	8,289	25,140	27,741	9,873	89
32 非 鉄 金 屬 製 品	33,633	36,200	15,613	18,548	19,922	8,899	15,085	16,278	6,714	—
33 金 属 製 品	19,577	21,575	10,767	12,974	14,184	7,642	6,603	7,391	3,125	182
34 機 械 製 造 業	24,672	29,793	10,684	12,284	14,105	7,311	12,388	15,688	3,373	—
35 電 氣 機 器 製 造 業	46,740	53,205	16,909	17,943	20,099	7,993	28,797	33,106	8,916	231
19.38.39 そ の 他	32,526	40,222	23,365	14,492	17,907	10,427	18,034	22,315	12,398	243
D 卸 売 及 び 小 売 業	32,795	40,397	14,469	13,720	16,550	6,897	19,075	23,847	7,572	264
H 金 融 保 險 業	42,383	53,296	25,270	20,249	25,049	12,720	22,134	28,247	12,550	—
J 運 輸 通 信 業	50,682	54,834	24,830	19,796	21,239	10,814	30,886	33,595	14,016	276
K 電 気 ガ ス 水 道 業	78,531	80,754	52,588	28,062	29,003	17,079	50,469	51,751	35,509	551
T 医 療 保 健 業	53,419	85,415	32,996	19,155	27,974	13,526	34,264	57,441	19,470	307
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	35,284	36,332	15,505	18,393	18,973	7,451	16,891	17,359	8,054	—
E 建 設 業	18,109	19,470	10,318	11,288	12,180	6,183	6,821	7,290	4,135	—
F 製 造 業	27,340	31,548	13,151	14,027	16,000	7,277	13,313	15,548	5,774	—
18 食 料 品	20,813	29,356	7,822	11,541	15,496	5,527	9,277	13,860	2,295	—
20 織 維 工 業	13,359	21,408	12,330	7,560	12,573	6,917	5,799	8,835	5,413	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	26,580	33,585	15,332	12,483	15,924	6,598	14,097	17,661	8,374	—
30 窯 業 土 石 製 品	36,388	39,680	14,878	16,648	17,998	7,826	19,740	21,682	7,052	—
32 非 鉄 金 屬 製 品	26,926	28,630	12,657	16,122	17,045	8,395	10,804	11,585	4,262	—
33 金 属 製 品	17,908	19,542	9,586	12,184	13,170	7,160	5,724	6,372	2,426	—
34 機 械 製 造 業	18,149	21,307	9,402	11,202	12,623	7,265	6,947	8,684	2,137	—
35 電 氣 機 器 製 造 業	30,731	34,552	13,832	15,108	16,843	7,433	15,623	17,709	6,399	—
19.38.39 そ の 他	26,928	31,182	22,871	12,625	15,021	10,339	14,303	16,161	12,532	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	57,545	66,812	21,210	17,982	20,470	8,227	39,563	46,342	12,983	—
E 建 設 業	45,720	47,665	25,504	18,174	18,873	10,913	27,546	28,792	14,591	—
F 製 造 業	70,791	81,775	22,115	23,068	26,197	9,203	47,723	55,578	12,912	—
18 食 料 品	51,228	62,507	19,404	20,214	24,341	8,570	31,014	38,166	10,834	—
20 織 維 工 業	33,181	43,679	16,147	15,977	20,767	8,206	17,204	22,912	7,941	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	72,342	85,189	24,353	21,739	25,004	9,544	50,603	60,185	14,809	—
30 窯 業 土 石 製 品	66,519	76,191	26,986	19,890	22,424	9,533	46,629	53,768	17,453	—
32 非 鉄 金 屬 製 品	48,678	54,361	19,902	23,990	26,826	9,631	24,688	27,535	10,271	—
33 金 属 製 品	35,383	47,638	15,567	20,459	27,175	9,600	14,924	20,463	5,967	—
34 機 械 製 造 業	54,410	69,278	16,214	17,221	21,002	7,507	37,189	48,276	8,707	—
35 電 氣 機 器 製 造 業	79,609	90,623	23,963	23,762	26,629	9,278	55,847	63,994	14,685	—
19.38.39 そ の 他	50,330	59,724	26,232	20,431	24,133	10,938	29,898	35,591	15,294	—

第2表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	207.1	210.1	194.1	180.5	180.2	181.7	26.6	29.9	12.4	24.1	24.2	23.9
D 鉱 業	198.2	199.1	186.3	176.7	177.0	173.3	21.5	22.1	13.0	24.2	24.1	24.5
E 建 設 業	192.8	194.4	179.1	179.0	180.3	167.4	13.8	14.1	11.7	23.5	23.6	22.6
F 製 造 業	213.1	218.5	193.5	180.1	179.8	181.2	33.0	38.7	12.3	24.0	24.0	23.6
18 食 料 品 業	207.7	215.3	194.8	186.0	184.1	189.2	21.7	31.2	5.6	24.5	24.8	24.1
20 織 維 工 業	199.4	203.9	198.3	194.9	193.4	195.3	4.5	10.5	3.0	24.4	24.2	24.4
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	204.0	215.2	181.7	176.6	178.5	173.0	27.4	36.7	8.7	23.7	24.0	23.1
30 窯 業 土 石 製 品 業	204.9	207.6	189.0	178.4	178.2	179.4	26.5	29.4	9.6	23.8	23.8	23.7
32 非 鉄 金 属 品 業	214.7	216.4	203.4	179.5	178.3	188.5	35.2	38.1	14.9	24.5	24.4	25.4
33 金 属 製 品 業	224.4	221.0	239.3	182.8	177.8	204.6	41.6	43.2	34.7	23.7	23.1	26.5
34 機 械 製 造 業	212.4	217.5	198.3	179.4	178.6	181.5	33.0	38.9	16.8	23.1	23.0	23.4
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	214.7	220.6	187.5	177.4	178.4	173.0	37.3	42.2	14.5	23.7	23.9	22.9
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	196.8	202.9	189.5	181.2	184.5	177.2	15.6	18.4	12.3	23.7	24.1	23.2
G 卸 売 及 び 小 売 業	199.8	194.0	213.5	188.9	181.5	206.6	10.9	12.5	6.9	25.9	25.7	26.4
H 金 融 及 び 保 險 業	192.8	190.9	195.8	178.9	177.4	181.3	13.9	13.5	14.5	25.7	25.7	25.6
J 運 輸 通 信	202.9	205.0	190.4	186.7	189.0	172.5	16.2	16.0	17.9	24.1	24.3	22.9
K 電 気 ガ ス 水 道	177.8	179.0	164.3	162.4	162.6	160.3	15.4	16.4	4.0	24.2	24.2	23.4
L 医 療 保 健 業	198.5	204.6	194.6	183.8	189.6	180.1	14.7	15.0	14.5	24.1	24.7	23.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	198.6	199.3	186.2	176.6	176.9	171.1	22.0	22.4	15.1	24.0	24.0	23.5
E 建 設 業	186.8	188.9	174.3	174.3	176.3	162.6	12.5	12.6	11.7	22.7	22.9	22.0
F 製 造 業	213.8	220.0	192.9	179.7	179.3	180.9	34.1	40.7	12.0	23.9	24.0	23.5
18 食 料 品 業	207.7	217.5	191.7	184.1	181.9	187.4	23.2	35.6	4.3	24.3	24.6	23.8
20 織 維 工 業	199.1	203.9	199.1	194.8	189.5	196.1	4.3	14.4	3.0	24.4	23.8	24.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	204.8	220.2	180.1	177.0	179.6	172.8	27.8	40.6	7.3	23.6	24.0	23.1
30 窯 業 土 石 製 品 業	208.1	210.9	189.7	179.0	179.0	179.5	29.1	31.9	10.2	23.8	23.8	23.6
32 非 鉄 金 属 品 業	218.8	220.3	206.3	178.9	177.5	190.6	39.9	42.8	15.7	24.5	24.4	25.5
33 金 属 製 品 業	223.5	220.6	238.4	181.9	177.3	205.2	41.6	43.3	33.2	23.6	23.0	26.6
34 機 械 製 造 業	213.1	218.3	199.0	178.3	177.3	181.2	34.8	41.0	17.8	23.1	22.9	23.5
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	214.3	221.0	185.0	176.4	177.7	170.8	37.9	43.3	14.2	23.6	23.8	22.5
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	201.1	211.5	191.2	183.5	189.4	177.9	17.6	22.1	13.3	23.9	24.6	23.3
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	195.3	197.6	186.2	177.4	177.6	177.6	17.9	20.0	9.6	25.2	25.0	25.9
E 建 設 業	205.3	206.3	195.4	188.7	189.2	184.0	16.6	17.1	11.4	25.1	25.2	24.5
F 製 造 業	211.2	214.8	195.6	181.2	181.0	182.1	30.0	33.8	13.5	24.2	24.2	24.0
18 食 料 品 業	209.6	208.0	214.2	194.0	191.8	200.4	15.6	16.2	13.8	25.5	25.3	26.2
20 織 維 工 業	200.8	203.9	196.0	195.4	196.9	193.5	5.4	7.0	2.9	24.4	24.6	24.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	202.1	205.7	188.8	175.8	176.4	173.7	26.3	29.3	15.1	23.7	23.9	23.1
30 窯 業 土 石 製 品 業	192.1	193.3	187.0	175.8	175.0	179.1	16.3	18.3	7.9	23.7	23.6	24.0
32 非 鉄 金 属 品 業	205.6	206.9	199.1	181.1	180.2	185.4	24.5	26.7	13.7	24.5	24.4	25.1
33 金 属 製 品 業	233.0	226.9	242.7	191.0	184.2	201.8	42.0	42.7	40.9	24.7	24.1	25.7
34 機 械 製 造 業	208.7	214.1	195.1	184.2	184.9	182.6	24.5	29.2	12.5	23.2	23.2	23.1
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	215.5	219.9	193.4	179.5	179.8	178.1	36.0	40.1	15.3	24.0	24.1	23.7
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	183.1	184.3	180.1	173.8	173.9	173.6	9.3	10.4	6.5	22.8	22.9	22.4

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
85,095	68,860	16,235	2,013	1,489	524	1,399	1,003	396	85,709	69,346	16,363	81,305
11,446	10,635	811	194	153	41	196	171	25	11,444	10,617	827	9,913
4,059	3,526	533	168	146	22	281	223	58	3,946	3,449	497	36,098
51,262	40,176	11,086	1,448	1,055	393	768	534	234	51,942	40,697	11,245	12,635
2,322	1,453	869	49	41	8	24	9	15	2,347	1,485	862	2,464
1,518	311	1,207	5	3	2	20	4	16	1,503	310	1,193	1,617
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,094	726	368	10	9	1	9	1	8	1,095	734	361	476
1,899	1,626	273	23	12	11	22	18	4	1,900	1,620	280	4,175
4,996	4,367	629	76	67	9	41	24	17	5,031	4,410	621	—
1,629	1,330	299	31	21	10	—	—	—	1,660	1,351	309	121
4,021	2,974	1,047	182	83	99	92	78	14	4,111	2,979	1,132	—
25,519	20,975	4,554	916	730	186	439	340	99	25,996	21,365	4,631	698
2,168	1,179	989	67	21	46	51	14	37	2,184	1,186	998	760
4,708	3,329	1,379	39	16	23	56	31	25	4,691	3,314	1,377	6,078
2,457	1,499	958	63	27	36	54	19	35	2,466	1,507	959	—
9,719	8,366	1,353	94	86	8	38	22	16	9,775	8,430	1,345	16,512
1,444	1,329	115	7	6	1	6	3	3	1,445	1,332	113	69
3,430	1,335	2,095	31	4	27	33	2	31	3,428	1,337	2,091	665
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9,859	9,370	489	185	150	35	177	159	18	9,867	9,361	506	—
2,754	2,332	422	132	121	11	258	203	55	2,628	2,250	378	—
37,045	28,573	8,472	1,191	871	320	620	432	188	37,616	29,012	8,604	—
1,874	1,121	753	41	39	2	18	6	12	1,897	1,154	743	—
1,249	145	1,104	4	2	2	16	2	14	1,237	145	1,092	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
772	472	300	10	8	1	9	1	8	773	480	293	—
1,517	1,320	197	21	10	11	19	17	2	1,519	1,313	206	—
3,448	3,075	373	70	61	9	31	16	15	3,487	3,120	367	—
1,472	1,233	239	31	21	10	—	—	—	1,503	1,254	249	—
3,281	2,440	841	175	77	98	68	57	11	3,388	2,460	928	—
17,149	13,988	3,161	707	568	139	362	289	73	17,494	14,267	3,227	—
1,646	802	844	58	21	37	39	9	30	1,665	814	851	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,587	1,265	322	9	3	6	19	12	7	1,577	1,256	321	—
1,305	1,194	111	36	25	11	23	20	3	1,318	1,199	119	—
14,217	11,603	2,614	257	184	73	148	102	46	14,326	11,685	2,641	—
448	332	116	8	2	6	6	3	3	450	331	119	—
269	166	103	1	1	—	4	2	2	266	165	101	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
322	254	68	—	—	—	—	—	—	322	254	68	—
382	306	76	2	2	—	3	1	2	381	307	74	—
1,548	1,292	256	6	6	—	10	2	8	1,544	1,290	254	—
157	97	60	—	—	—	—	—	—	157	97	60	—
740	534	206	7	6	1	24	21	3	723	519	204	—
8,370	6,987	1,383	209	162	47	77	51	26	8,502	7,098	1,404	—
522	377	145	9	—	9	12	5	7	519	372	147	—

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和 35 年 1 月 分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 現金給与は大巾に減少

本月の「調査産業総数」の現金給与総額は18,159円で前月に比べ22,172円と大巾に減少したことは、年末手当支給打切りによるものと正月休みなどが主因となつている。また「きまつて支給する給与」は本月16,996円で154円の減少を示したのは人員構成の変化で所謂生産労働者の増加によるものである。なお「特別に支払われた給与」は1,163円で前月に比べ22,018円の大巾な減少を示したことも年末手当支給打切りによる主因である。これを表示すると次のとおりである。

産 業 別	現金給与総額	対前月比	きまつて支給する給与	対前月比	特別に支払われた給与	対前月比
総 数	18,159	-22,172	16,996	- 154	1,163	-22,018
D 鉱 業	18,026	-20,334	18,026	- 310	—	-20,024
E 建 設 業	14,354	-12,802	14,186	+ 642	168	-13,444
F 製 造 業	18,019	-21,337	16,268	- 259	1,751	-21,078
18 食 料 品 製 造 業	14,112	-12,551	13,755	+ 546	357	-13,097
20 織 維 工 業	8,657	- 7,213	8,657	- 394	—	- 7,819
34 機 械 製 造 業	11,124	-13,548	11,124	- 1,160	—	-12,388
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,545	-29,195	17,545	- 398	—	-28,797
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,847	-18,948	13,847	+ 127	—	-19,075
H 金 融 及 び 保 険 業	19,943	-22,440	19,943	- 306	—	-22,134
J 運 輸 通 信 業	20,852	-29,830	20,040	+ 246	812	-30,074
K 電 気 ガ ス 水 道 業	27,586	-50,945	27,586	- 476	—	-50,469
L 医 療 保 健 業	21,031	-32,388	19,202	+ 47	1,829	-32,435

2. 労働時間も減少

本月分常用労働者1人平均総実働労働時間数は産業総数で191.5時間で15.6時間、また所定内労働時間も167.2時間で13.3時間、所定外労働時間も24.3時間で2.3時間、出勤日数は本月22.4日で1.6日にて各減少を示しているのは何れも前月が年末による労働時間などによつて急増したので本月は減少した。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別一人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の一人一日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 一人平均 現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
総 数	18,159	20,427	8,535	16,996	19,088	8,119	1,163	1,339	416	342
D 鉱 業	18,026	18,844	7,391	18,026	18,844	7,391	—	—	—	455
E 建 設 業	14,354	15,290	7,736	14,186	15,101	7,716	168	189	20	366
F 製 造 業	18,019	20,782	8,037	16,268	18,676	7,569	1,751	2,106	468	293
18 食 料 品 業	14,112	18,427	6,624	13,755	18,187	6,065	357	240	559	388
20 織 維 工 業	8,657	17,245	6,429	8,657	17,245	6,429	—	—	—	290
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	15,135	18,809	7,666	15,135	18,809	7,666	—	—	—	281
30 窯 業 土 石 製 品 業	19,473	21,305	8,859	18,392	20,115	8,408	1,081	1,190	450	244
32 非 鉄 金 属 製 品 業	36,201	39,041	16,065	18,604	20,028	8,509	17,597	19,013	7,556	—
33 金 属 製 品 業	12,643	13,920	7,196	12,643	13,920	7,196	—	—	—	195
34 機 械 製 造 業	11,124	13,144	5,757	11,124	13,144	5,757	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	17,545	19,641	7,975	17,545	19,641	7,975	—	—	—	225
19.38.39 そ の 他	14,271	17,684	10,221	14,271	17,684	10,221	—	—	—	217
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,847	16,534	7,308	13,847	16,534	7,308	—	—	—	269
H 金 融 保 険 業	19,943	25,269	11,475	19,943	25,269	11,475	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	20,852	22,123	12,186	20,040	21,461	11,057	812	762	1,119	281
K 電 気 ガ ス 水 道 業	27,586	28,481	17,062	2,7586	28,481	17,062	—	—	—	451
L 医 療 保 健 業	21,031	29,711	15,447	19,202	27,986	13,551	1,829	1,725	1,896	247
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	17,908	18,496	6,816	17,908	18,495	6,816	—	—	—	—
E 建 設 業	12,493	13,410	6,766	12,319	13,236	6,766	174	174	—	—
F 製 造 業	14,657	16,811	7,399	13,669	15,637	7,035	988	1,174	364	—
18 食 料 品 業	12,449	16,389	6,294	12,153	16,309	5,661	296	80	633	—
20 織 維 工 業	6,970	12,411	6,252	6,970	12,411	6,252	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	12,571	15,844	7,175	12,571	15,844	7,175	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	18,383	19,988	8,146	17,038	18,529	7,534	1,345	1,459	612	—
32 非 鉄 金 属 製 品 業	25,969	27,295	14,754	15,968	16,934	7,799	10,001	10,361	6,955	—
33 金 属 製 品 業	11,962	13,046	6,632	11,962	13,046	6,632	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	9,857	11,499	5,445	9,857	11,499	5,445	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	14,597	16,250	7,339	14,597	16,250	7,339	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	11,954	14,052	9,988	11,954	14,052	9,988	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	18,772	21,444	8,282	18,772	21,444	8,282	—	—	—	—
E 建 設 業	18,178	18,866	10,911	18,023	18,705	10,891	155	161	20	—
F 製 造 業	26,951	30,772	10,283	23,174	26,322	9,323	3,777	4,450	960	—
18 食 料 品 業	21,071	25,472	8,687	20,460	24,680	8,585	611	792	102	—
20 織 維 工 業	16,470	21,448	8,337	16,470	21,448	8,337	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	21,391	24,529	9,793	21,399	24,529	9,793	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	23,838	26,951	10,857	23,812	26,925	10,857	26	26	—	—
32 非 鉄 金 属 製 品 業	59,364	67,484	17,977	24,572	27,521	9,545	34,792	39,963	8,432	—
33 金 属 製 品 業	19,235	25,474	9,552	19,235	25,474	9,552	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	17,153	21,134	7,172	17,153	21,139	7,172	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	23,690	26,556	9,442	23,690	26,556	9,442	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	21,889	25,518	11,726	21,889	25,518	11,726	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別一人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 別	実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	191.5	194.7	178.2	167.2	167.2	167.4	24.3	27.5	10.8	22.4	22.5	22.1
D 鉱 業	185.6	186.4	174.0	162.7	162.8	160.4	22.9	23.6	13.6	22.5	22.5	22.8
E 建 設 業	188.9	191.5	171.0	174.2	176.4	159.0	14.7	15.1	12.0	23.0	23.3	21.2
F 製 造 業	195.6	201.1	175.3	165.9	166.1	165.0	29.7	35.0	10.3	22.1	22.3	21.6
18 食 料 品 業	200.8	209.1	186.3	175.9	173.8	179.4	24.9	35.3	6.9	23.4	23.7	22.9
20 織 維 工 業	177.6	186.0	175.4	173.6	176.4	172.9	4.0	9.6	2.5	21.8	22.2	21.6
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	194.5	205.2	172.6	169.6	171.2	166.2	24.9	34.0	6.4	22.8	23.0	22.2
30 窯 業 土 石 製 品 業	192.7	195.4	176.9	168.9	169.3	166.3	23.8	26.1	10.6	22.7	22.8	22.1
32 非 鉄 金 属 製 品 業	199.2	202.6	175.1	165.0	164.6	167.7	34.2	38.0	7.4	22.5	22.5	23.1
33 金 属 製 品 業	208.6	209.6	204.6	166.6	165.7	170.7	42.0	43.9	33.9	22.1	22.0	22.6
34 機 械 製 造 業	185.5	192.6	166.6	162.2	163.1	159.8	23.3	29.5	6.8	21.0	21.2	20.6
35 電 機 機 器 具 製 造 業	196.9	201.5	176.2	163.6	164.0	161.9	33.3	37.5	14.3	21.8	21.9	21.3
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	171.6	183.0	158.1	161.8	170.6	151.3	9.8	12.4	6.8	21.3	22.0	20.4
G 卸 売 及 び 小 売 業	190.9	182.7	210.8	179.8	171.4	200.1	11.1	11.3	10.7	24.6	24.1	25.7
H 金 融 保 険 業	175.6	173.1	179.3	162.0	159.3	166.1	13.6	13.8	13.2	23.2	23.1	23.4
J 運 輸 通 信 業	186.9	188.7	175.7	174.8	176.5	164.3	12.1	12.2	11.4	22.5	22.6	21.9
K 電 気 ガ ス 水 道 業	160.4	162.2	140.4	146.6	147.4	137.3	13.8	14.8	3.1	22.1	22.3	19.8
L 医 療 保 健 業	192.3	191.5	192.8	176.4	175.9	176.7	15.9	15.6	16.1	23.0	23.6	22.6
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	184.7	185.4	171.4	161.5	161.7	156.3	23.2	23.7	15.1	22.1	22.2	21.5
E 建 設 業	188.6	191.7	169.2	175.2	178.0	157.3	13.4	13.7	11.9	22.7	23.0	20.9
F 製 造 業	196.5	203.1	174.2	166.1	166.6	164.2	30.4	36.5	10.0	22.1	22.3	21.4
18 食 料 品 業	200.2	210.0	184.9	174.1	171.0	178.8	26.1	39.0	6.1	23.1	23.4	22.8
20 織 維 工 業	176.8	190.6	175.1	173.1	177.8	172.5	3.7	12.8	2.6	21.7	22.6	21.6
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	198.3	215.5	169.9	171.8	176.2	164.6	26.5	39.3	5.3	23.1	23.8	22.0
30 窯 業 土 石 製 品 業	194.8	197.8	176.2	168.9	169.6	164.7	25.9	28.2	11.5	22.6	22.7	21.8
32 非 鉄 金 属 製 品 業	202.6	205.6	177.5	164.3	163.6	170.2	38.3	42.0	7.3	22.5	22.4	23.1
33 金 属 製 品 業	209.5	210.4	205.0	167.0	166.3	170.4	42.5	44.1	34.6	22.1	22.0	22.7
34 機 械 製 造 業	183.5	190.8	163.7	159.8	160.9	156.7	23.7	29.9	7.0	20.9	21.1	20.3
35 電 機 機 器 具 製 造 業	198.2	203.2	175.6	164.6	165.3	161.3	33.6	37.9	14.3	21.8	22.0	21.1
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	169.5	185.2	154.8	159.3	171.5	147.9	10.2	13.7	6.9	21.0	21.9	20.1
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	191.2	194.5	178.0	170.3	171.2	166.7	20.9	23.3	11.3	24.3	24.2	24.7
E 建 設 業	190.1	191.3	177.4	172.7	173.4	164.7	17.4	17.9	12.7	23.7	23.8	22.0
F 製 造 業	193.1	196.3	179.2	165.5	165.0	167.8	27.6	31.3	11.4	22.2	22.1	22.2
18 食 料 品 業	203.3	206.1	195.5	183.4	183.6	183.1	19.9	22.5	12.4	24.6	24.8	24.1
20 織 維 工 業	180.9	182.0	179.1	176.0	175.2	177.3	4.9	6.8	1.8	22.0	21.9	22.2
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	185.3	185.5	184.3	164.1	161.6	173.1	21.2	23.9	11.2	22.0	21.7	23.0
30 窯 業 土 石 製 品 業	184.0	185.2	178.9	168.8	168.3	171.0	15.2	16.9	7.9	22.9	22.8	23.0
32 非 鉄 金 属 製 品 業	191.7	195.7	171.7	166.7	167.2	164.1	25.0	28.5	7.6	22.7	22.6	23.0
33 金 属 製 品 業	200.7	199.3	202.9	163.6	158.1	172.1	37.1	41.2	30.8	21.8	21.3	22.5
34 機 械 製 造 業	194.8	200.8	180.2	173.6	173.5	174.0	21.2	27.3	6.2	21.9	21.8	22.0
35 電 機 機 器 具 製 造 業	194.3	197.8	177.3	161.6	161.3	163.2	32.7	36.5	14.1	21.7	21.7	21.7
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	178.6	178.3	179.4	169.9	168.7	173.3	8.7	9.6	6.1	22.3	22.3	22.4

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
85,714	69,382	16,332	2,005	1,503	502	1,612	1,210	402	86,107	69,675	16,432	79,549
11,444	10,617	827	189	166	23	279	230	49	11,354	10,553	801	8,918
3,946	3,462	484	254	210	44	129	111	18	4,071	3,561	510	39,312
51,947	40,714	11,233	1,427	1,032	395	1,017	774	243	52,357	40,972	11,385	8,655
2,348	1,486	862	7	4	3	37	16	21	2,318	1,474	844	1,955
1,503	310	1,193	16	7	9	27	10	17	1,492	307	1,185	1,308
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,095	734	361	17	15	2	26	21	5	1,086	728	358	424
1,900	1,620	280	26	20	6	28	21	7	1,898	1,619	279	899
5,031	4,410	621	24	16	8	37	29	8	5,018	4,397	621	—
1,661	1,351	310	134	102	32	48	43	5	1,747	1,410	337	82
4,112	2,979	1,133	97	87	10	72	52	20	4,137	3,014	1,123	—
25,996	21,366	4,630	871	628	243	556	453	103	26,311	21,541	4,770	632
2,185	1,193	992	106	42	64	78	41	37	2,213	1,194	1,019	787
4,691	3,314	1,377	49	34	15	58	19	39	4,682	3,329	1,353	11,246
2,466	1,514	952	33	15	18	47	24	23	2,452	1,505	947	—
9,775	8,430	1,345	47	40	7	69	41	28	9,753	8,429	1,324	11,336
1,445	1,331	114	6	6	—	13	11	2	1,438	1,326	112	82
3,428	1,337	2,091	55	25	30	39	9	30	3,444	1,353	2,091	805
9,866	9,360	506	181	160	21	258	215	43	9,789	9,305	484	—
2,633	2,263	370	234	191	43	107	89	18	2,760	2,365	395	—
37,651	29,045	8,606	1,206	869	337	721	509	212	38,136	29,405	8,731	—
1,898	1,155	743	3	—	3	33	14	19	1,868	1,141	727	—
1,236	144	1,092	13	4	9	22	5	17	1,227	143	1,084	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
773	480	293	13	11	2	12	8	4	774	483	291	—
1,519	1,313	206	22	16	6	21	15	6	1,520	1,314	206	—
3,487	3,120	367	19	11	8	23	18	5	3,483	3,113	370	—
1,504	1,254	250	124	97	27	43	38	5	1,585	1,313	272	—
3,390	2,461	929	88	82	6	51	35	16	3,427	2,508	919	—
17,494	14,268	3,226	713	518	195	352	264	88	17,855	14,522	3,333	—
1,676	819	857	95	31	64	75	38	37	1,696	812	884	—
1,578	1,257	321	8	6	2	21	15	6	1,565	1,248	317	—
1,313	1,199	114	20	19	1	22	22	—	1,311	1,196	115	—
14,296	11,669	2,627	221	163	58	296	265	31	14,221	11,567	2,654	—
450	331	119	4	4	—	4	2	2	450	333	117	—
267	166	101	3	3	—	5	5	—	265	164	101	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
322	254	68	4	4	—	14	13	1	312	245	67	—
381	307	74	4	4	—	7	6	1	378	305	73	—
1,544	1,290	254	5	5	—	14	11	3	1,535	1,284	251	—
157	97	60	10	5	5	5	5	—	162	97	65	—
722	518	204	9	5	4	21	17	4	710	506	204	—
8,502	7,098	1,404	158	110	48	204	189	15	8,456	7,019	1,437	—
509	374	135	11	11	—	3	3	—	517	382	135	—

内 職

水戸市を中心とした各種事業所のうちで、内職を提供している事業所は約 100カ所ある。それらの事業所で発注している内職は、和裁類が最も多く、次いで紙製品、編物、洋裁の順となっており、外にミシン縫製修理、造花類製造、印刷製本、玩具類製造などがある。内職をやっている者は約 1,500人で、女子がその9割近くを占めている。内職製品の大部分は国内向けで、輸出向の生産に当たっている事業所は、わずかに8%ばかりで、その主な製品は手袋、フックドラック、写真機付属品、造花等である。

内職をやる場所の9割以上が自宅で、その材料とか製品の運搬は7割近くが発注業者でやっている。内職工賃の平均月額額は 2,680円となつているが、日取工賃の最高は結婚衣裳仕立 1,000円で、タイプ 800円、トレス、筆耕545円、ミシン縫製修理 550円 大人セーター類機械編み 456円などが工賃の多い方である。

国民所得

米ドルに換算した世界55カ国（ソ連と中共の資料はない）の国民所得と、1人当りの国民所得（1952～1954年平均）が国際連合から発表されている。

これによると、欧州と大洋州の高所得と、アフリカ、アジア、アメリカ（カナダとアメリカを除く）の低所得がはつきりあらわれている。

国民所得からいえば、この表では（以下同じ）日本は7番目であるが、人口が3番目なので、1人当りの国民所得は36番目となつている。

同じく1957年の国民所得を比較して見ると（この表でも中国、ソ連は除かれている）、日本は国民所得では8番目、1人当り所得では27番目となつている。

所得と物価との関係も考えて見なければなるまいが、日本の1人あたりの所得 249ドルは、アメリカの2,132ドル、カナダ 1,460ドル、スウェーデン1,276ドル、スイス1,244ドル、ニュージーランド1,168ドル、イギリス954ドル、フランス742ドル、西ドイツ 742ドルなどに比べると大分低いようである。

縦

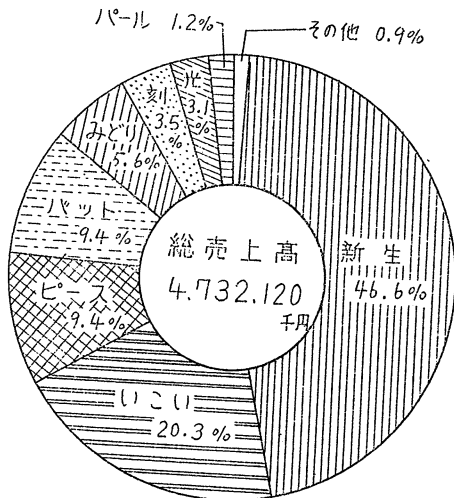
横

軸

軸

本県では何が売れるか

昭和33年度の本県のたばこの銘柄別販売数量実績を千分構成比で見ると、前年度より「ピース」が5、「いこい」19、「みどり」34とそれぞれ上昇し、「光」「パール」が9、「新生」が34と減少している。新生族のし好が「ピース」「いこい」「みどり」に移行しつつあるのがわかる。しかしながら、「新生」は依然として本県での売上の王座を占め、その全売上における千分構成比は50.2である。下表は、販売金額による銘柄別構成比を示す。（資料 日本専売公社水戸地方局「事業統計」より）



ちよつと古い統計で恐縮だが、昭和33年10月1日現在の全国の郡市区町村数は下記のとおりとなつている。

郡	509	区	84
支 庁	14	町	1,902
郡に相当する島	5	村	1,231
市	530	市町村計	3,663

但し1.東京都の区の存する区域を1市として計算してある。

2.表中「郡に相当する島」とは、大島、三宅島、八丈島（東京都）、隠岐島（島根県）対馬島（長崎県）の5島をいう。

ここで全国の市町村数の変せんを眺めて見よう。

	計	市数	町数	村数
大正9年	12,188	81	1,364	10,743
昭和5年	11,807	107	1,700	10,000
〃 15年	11,132	166	1,758	9,208
〃 25年	10,414	248	1,877	8,289
〃 30年	4,813	491	1,864	2,458

大正9年からみると市は6.5倍、町は1.4倍、村は9分の1になつている。

大正9年の茨城県の市数は1、町数は46、村数は334であるから、現在と比較すると、市は16倍、町は0.9倍、村は9分の1となつている。

これで見ると町数というのはあまり変りがなく、町数を軸として村と市が大きく180度の転回をしたといえる。

たばこ

市町村数



昭和35年国勢調査とは

どんな調査か

本年10月に行われる国勢調査は、統計調査では東の正横綱というところである。この横綱、本場所は10年に1度しか相撲をとらないが、とつたととなると長引いて、すつかり片がつくには、数年を要する。

さて、今年10月の本場所で、横綱はどんな相撲をとるかを、計画されている調査事項からさぐつて見よう。

その1 人口の移動をとらえる

昨年11月の第3次試験調査の調査票には1年前の常驻地という調査欄が設けられており、これは国勢調査では始めてのものである。日本の人口問題の1つに、人口の都市集中という問題があるが、こうした人口の移動に関する統計資料としては、登録人口調査とか食糧配給の転入届の資料があるが、これらの資料からは転入の数只得られるだけで、その年齢別や就業状態などの資料は得られない。人口移動に関するいい資料がないと、将来人口の推計も適確には行なえない。

昭和5、25年の国勢調査では出生地の調査が行われたが、今回は出生地と1年前の常驻地とどちらの調査をするか検討された結果、遠い昔の出生地を調べるよりは、1年前の常驻地を調べて、最近の人口移動の資料を得る方がとりあげられたようである。

その2 在学や最終学校を調査する

調査欄7に教育という欄がある。在学や最終学校を調査するもので、学校の種類は8つに分けてある。この場合、学校の種類が多様多様なので、学校の種類一覧表という表が出来ており、この表にない種類の学校の在学者または卒業者は、その前に卒業した学校の種類について記入するようなことが考えられている。

昭和25年の調査では、学校の種類ではなく、通算した在学年数が調査された。しかしこの調査では、青年学校

などに10年近い課程があつて、その卒業者が大学卒と同じように表わされるといふ問題があつた。

その3 日本女性の出産力を見る

調査票9と10の欄は結婚した女子だけが書くことになつている。結婚年数と子供の数を調べるもので、日本人の出産力の資料を得ようというものである。

日本の戦後の産児制限の効果は、日本の人口構造に大きな変化をきたし、これは諸外国にも例のないことで、外国では日本のこの調査に注目しているといわれるものである。

その4 雇間人口を知るために従業地と通学地をしらべる

調査票18は従業地または通学地を調査する欄となつている。これはどこの市区町村から、どこの市区町村へ通勤者、通学者が何人いるかということを出して、通勤者通学者の実態を知ることと、雇間人口を知ることが目的としている。

その5 照査表に農家世帯、漁家世帯といった世帯の特性を記す欄がある

調査の際、調査員が作るものに照査表があるが、この表には、従来なかつた普通世帯の特性を記入する欄が設けられている。

世帯を産業別に大別し、調査が終了とすぐ人口数と一緒に種類別の世帯数が算出されるよう計画されている。これは各調査区の地域特性を種類別世帯数で示し、標本調査の設計などに用いることを考えたものらしい。

調査項目および照査表からみた本年度の国勢調査のかわつた点は大体以上のものであるが、この調査の集計上の色々な問題は次回に紹介して見たい。



ひとやまのみかん

生井一郎

東京にいと、どうも新鮮な野菜が不足がちである。そこでよく果物店で、ただで食後をそそる、あの独特の色つやのみかんを買ってきて食後に食べるよう心がけている。みかんも1個10円程度の上等のを買えばよいのであるが、なるべく経済的ということで、ひとやまいくらというのを買うことが多い。大体同じようなのが並んでいるのであるが、目をちよつと輝やかして?なるべくつぶのそろつているのを選ぶようにしている。

そこでこのそろつているとか、ふぞろいとかいうことは皆様も平常よく使っている言葉であると思う。これを統計では標準偏差が大きいとか、小さいとかいつている。つまりつぶぞろいであるということ、例えば10個のみかんを、その重さをもつて比較してみると、あまり相互に差がないということで、10個のみかんのそれぞれの重さは、この10個のみかんの平均値に近いところにちらばつているということである。したがつて標準偏差が小さいといえる。これに対して同じ10個のみかんでも大きいのもあれば、小さいのもあり、きわめてふぞろいなのは標準偏差が大きいということになる。だから学校衛生統計の結果から、例えば、中学3年生の身長を、A B両校について比較してみる場合にも、平均身長は両校共に152cmであつたとしても、A校がB校より標準偏差が小さいときは、B校よりよい状態にあるといえる。また毎年の調査結果から、標準偏差を算出し、これを時系列(年の順に並べる)にしてみると平均値は年と共に大きくなり、標準偏差は小さくつて行くようであれば、理想的な方向に発達しているということになる。

また、同じ恒星の位置を多数回繰返して観測すると、毎回の観測結果は必ずしも同一でなく、あらゆる注意と補正を行つても、なお常に少しずつ違つた値を示すが普通であるが、これらの観測値を整理して度数分布の形にまとめてみると、常に規則的な対称分布の形を示す。AとBの観測の結果を比較して、同じ観測回数でAの方が標準偏差が小さければ、その平均値はBより信頼性があり、正確であるといえる。

標準偏差の大きな特徴として度数分布が正規分布であれば標準偏差の一定倍数の範囲内に含まれる度数は、全度数に対して一定割合を示す。

範囲	度数の割合
平均値から±標準偏差の1倍	68%
〃	95%
〃	99%

このような性質を利用して、工場等で、製品の検査等の製品管理が行われる。それは過去のデータからあらかじめ管理図に、この±標準偏差の2倍あるいは3倍の線を引いておき、これに毎日検査した結果の不合格品の数量を記入してやれば、もしこの3倍の標準偏差の外に記入されるようなことが続いたならば、このことは100回に1回ぐらいしかないことが続いて起つたのであるから、生産工程に何らかの原因があるのではないかということになり、調べることになる。

ここでちなみに例の家計調査の結果から算出した標準偏差によつて調べてみると、(この分布は非対称分布であるが)次のようになる。

32,060円±17,410円約15,000円~50,000円の範囲内に2,031世帯、全世帯の75%が入り、更に標準偏差の2倍の範囲内には2,462世帯の96%が入つている。

次に標準偏差の計算について簡単な例で考えてみよう。

- (1) 2, 3, 5, 10, の四つの数についてまず算術平均を求める $(2 + 3 + 5 + 10) \div 4 = 5$
- (2) 四つの数のそれぞれについて平均値からの偏差を計算する $2 - 5 = -3, 3 - 5 = -2, 5 - 5 = 0, 10 - 5 = 5$
- (3) 偏差を自乗して平均する $\{(-3)^2 + (-2)^2 + (5)^2\} \div 4 = 9.5$ これが分散である
- (4) 分散を平方に開くと標準偏差が得られる $\sqrt{9.5} = 3.08$ これを頭に置いて、こんどは総理府統計局が行つている家計調査(標本調査)結果から、平均及び分散の簡易計算を行つてみよう。

算術平均は、平均される変量(ここでは一世帯の収入金額)の項数が少ない場合は、それぞれの世帯の収入金額を合計して、それらの世帯数で割ればよいのであるが項数が多くなると、これを度数分布の形に整理して行うとよい。これをしておけば分散の計算もずつと簡単になる。ところで度数分布表では、変量の値は一定間隔でしか与えられないから、個々の変量の正確な値はわからないが、通常級間の中央値を度数全体の変量値として計算する。これは級内では変量が均等に分布しており、従つて級内の変量の算術平均が中央値に等しくなることを仮定しているわけである。級間隔があまり広くなればこの仮定によつて起る誤差は極めて僅かであり、例の場合個別データから算出したものが、32,217円であり、度

数分布表から計算したものが、32,060円である。

まず記号の約束を次のようにして計算してみよう。

N = 世帯総数 $\sum F$

F = 度数 (世帯数)

H = 級間隔 (5,000円) 途中から 10,000円になっている。

X = 階級の中央値

A = 任意の値 (度数分布表をみて平均値があると思われる階級の中央値を選ぶと計算に手間がかからない, ここでは32,500円とした)

$x = X - A$ x が 3 から 4.5 になつたのは中央値が 47,500円から 55,000円になつたのでその差が 7,500円のため。

として算術平均 M は $A + mH$, $m = \frac{\sum Fx}{N}$ により得られる。

$$m = \frac{-227}{2,572} = -0.088$$

$$M = 32,500 + (-0.088 \times 5,000) = 32,060$$

分散 V は $H^2 \left(\frac{\sum Fx^2}{N} - m^2 \right)$ から

$$(5,000)^2 \left\{ \frac{31,167}{2,572} - (-0.088)^2 \right\} = 2.955 \times 10^8$$

(全都市)

勤労者世帯 1 カ月間の収入

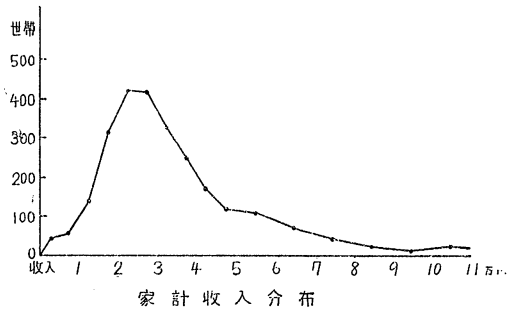
(34年9月)

これから標準偏差は \sqrt{V} であるから

$$\sqrt{2.955 \times 10^8} = 1.719 \times 10^4 = 17,410 \text{ (このとき対数計算を使うとよい) が求まる。}$$

Σ は総和 (Sum) を示す記号で, S に相当するギリシヤ文字 (シグマ) であり, \bar{X} は $X_1 + X_2 + \dots + X_n$ を意味し, ここでの $\sum Fx$ は $F \times x$ を各階級ごとに算出しそれを合計したものである。

なお近藤次郎著, 「統計学のための数学入門」を御覧いただければなお一層くわしく御理解になれると思う。



現金実収入階級 (千円)	世帯数 F (2)	中央値 X (百円) (1)	$X - A$ x (3)	(2) \times (3) Fx (4)	(3) \times (4) Fx^2 (5)
5未満	46	25	-6	-276	1,656
5以上~10 //	56	75	-5	-280	1,400
10 // ~ 15 //	143	125	-4	-572	2,288
15 // ~ 20 //	318	175	-3	-954	2,862
20 // ~ 25 //	423	225	-2	-846	1,692
25 // ~ 30 //	419	275	-1	-419	419
30 // ~ 35 //	331	325	0	0	0
35 // ~ 40 //	247	375	1	247	247
40 // ~ 45 //	172	425	2	344	688
45 // ~ 50 //	121	475	3	363	1,089
50 // ~ 60 //	116	550	4.5	521	2,345
60 // ~ 70 //	70	650	6.5	455	2,958
70 // ~ 80 //	48	750	8.5	408	3,468
80 // ~ 90 //	24	850	10.5	252	2,646
90 // ~ 100 //	11	950	12.5	138	1,725
100 //	27	1,050	14.5	392	5,684
合計	2,572	—	—	-227	31,167

新市町村の横顔

西茨城郡 七会村



阿久津村長

1. 概 況

今年1月末の七会村の人口は4,221人(男2,050人,女2,171人)世帯数731で、この数字は県下市町村のうち最少である。それもその筈、この村は昭和28年の町村合併促進法の施行に際し、地理的事情から、県下でただ一つの合併不能村といわれて、一時は笠間市から合併の働きかけもあつたそうだが、結局は取り残され、このように最小の村となつてしまった。しかし最小と

いつてもそれは人口だけの話で、村の総面積は63.94kmもあり、従つて人口密度は県下で最も低い。

この村は栃木県と境を接しており、標高は200mから450mの間で、上記総面積の82%を山林が占めている。笠間市から役場に向う東野バスに乗つて約1時間、途中山また山の連続で、人家が1軒もない所があつて、成程七会とはいのししの出るところとはもつともだ、と思つたものである。

このような、いわゆる地理的事情にあるので、この村への交通は大変不便である。それは村に道路らしいものがあまりないことにもよるだろう。笠間から本村までは9km位しかないのに、バスで1時間もかかり、それでもこの道は新しく出来た、鶏足山観光道路だとのことだつた。

村の交通網としては、東野バスが、笠間、塩子、(本村の大字)間4往復、塩子、石塚間4往復、塩子、茂木間3往復走つている。だがこれ位の便では行きはよいよい帰りはこわいになりかねない。

七会村という村名は、明治22年の市町村制施行にあつて、当時の徳蔵村、小勝村、塩子村、下赤沢村、上赤沢村、真端村、大網村の7カ村が合併して出来た所から来ており、旧村は現在大字となつている。

2. 産 業

村民の産業別構成を見ると、8割強が農業に従事して

いる。田も畑も、総面積の各々4%しかなく、塩子部落あたりで1戸あたりの耕地面積は、田畑合せて50アールと少ない村だが、村の性格は矢張純農村ということになる。主要農産物は米、麦、たばこで、特産物としては、2、3年前からしいたけの栽培を開始し現在約200戸が栽培に従事し、出荷組合も出来て、年間20tが主として宇都宮方面に出荷されている。ぶどう、桃の果樹栽培もこのところ盛んになつて来たが、昔盛んだつたこんにやくは土地が合わないとあつて、今では殆んど作る者がいない。土地が狭いので酪農には力を入れている。集乳場は4カ所設置され、将来の夢としては酪農製品の工場建設まで発展したいそうだ。林業について……この村の特色はやはり林業にあるだろう。村内に国有林が24ヘクタール以上あるので、年間を通じて山仕事があり、山の賃金が良いので、畑仕事に人手不足だという。又民公有林も34ヘクタール以上あり、林産物の生産は、用材38百万円、薪材10万把3百万円、木炭5万俵と非常に多い。この2月行われた農林業センサスを契機として、林業政策も1歩前進を見せるだろうから、植林や樹種改良や部分林設定など今後まつ仕事は多い。

この村には大正5年に開かれたという高取鉱山があり重石、タングステン、銅を採掘している。又舗装道路の下敷きとして碎石を採る日本碎石KK塩子事業所があり、33年の鉱産品は重石25百万円、マンガン8百万円、銅120万円、碎石15百万円をあげている。

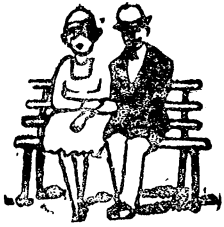
3. 教育文化

昭和35年度村長の抱負として、青年研修所の建設と老朽化した中学校の建設がある。本村からの高校進学は卒業者の3割位で、水戸、笠間、茂木へ通つている。最後に例のいのししの話だが、最近では数が減つたとの事で、それでも年間30頭位獲るそうだが、ここではもう珍しくないで、他村のように大騒ぎはないという。ここに10年から入り込んでいるある県南の業者は、まだ1度も肉を御馳走になつたことがないといつて笑つていた。

規模は小さくても、この村にはある種の純朴さが残されており、それが今後の村造りに大きな原動力となるだろうことは疑いないと思う。

昭和34年度一般会計歳入歳出予算 単位 円

歳入	村税	地方交付税	公営企業及 び財産収入	使用料及び 手数料	国庫金 支出	県支出金	寄付金	繰越金	雑収入	合計					
入	6,037,300	5,735,040	295,000	120,300	417,140	524,630	177,000	1,443,050	105,200	14,854,660					
歳出	議会費	役場費	消防費	土木費	教育費	社会及び労働 衛生費	保健費	産業 経済費	財産費	統計 調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
出	494,600	4,472,180	1,077,480	872,150	3,057,012	164,060	337,050	2,012,454	757,000	92,560	316,300	1,000	1,398,980	104,531	14,854,660



(隨筆)

疲れ休め

小野瀬二郎

——ちよこつとTさんがやつてきて、私に何か書いてくれという。もともと私の手はペンを執るようには出来ていない。しかし頼まれれば越後からも米搗きという言葉もあるように、時としては不得手中の不得手をも省みず引き受けないわけにはいかない。といつてもこれといった持合せもなかつたが、ただ感じたままのことを書き散らすことにした——。

日本女性の姿態は、静中の動を捕えると一番美しく、これに反して西洋人は動中の動の中にその美を見ることができのではないかと私は考えている。なるほどだから日本女性の姿態を定める時には、膝を折つた姿勢、跪いた姿態などが美しいが、西洋人の場合は立って動いている姿態が実に美しい。

これはつまり日本人の生活様式から考えることができる。日本家屋内の「坐る生活」では、膝を屈伸する機会が非常に多い。そのために日本人の膝の関節は特に発達しているものと思われるが、西洋人にはそれがなくて関節の発達に乏しく、ただ脚が長く伸びてしまつたのであろうと思われる。また日本人の足首は膝を折つて坐るときに伸びるので、自然に発達したのかも知れない。だから日本婦人の大腿部の線などは、西洋人に見られない美しさを持つている。生活様式の相違からくるこの種の一例では、日本の食事の摂り方では箸を巧に使うが、この箸を使うことによつて指の運動がよくでき、どんな細かい仕事でも器用にできるような発達をしている。西洋の女性の姿態と日本の女性とは、このようにして自ら美の観点が異なるのであるから、もつと日本女性は自らの黒い髪、黒い瞳に自信を持つべきだと思つておくべきである。いくら真似をしてみても、黒い瞳は蒼い瞳にならないではないか。

「あの数寄屋橋あたりから銀座にかけて歩いている女性を見ると、どうも国籍不明の女としかうけとれない。しかもあの爪を染めているのを見ると、余りよい感じは持てない。化粧にしても、西洋ではその金髪が先天的に縮れているのを優美とし、それに合せた化粧をする。日本の婦人のように髪の色や肌の色などの違う顔に、直輸入的な化粧法を取入れることは至極不調和に見える。日本ではやはり日本女性らしい化粧法をもつと研究しなければ嘘だとしみじみ感じた」だが一方、こうした好みの男性も決して少くあるまい。またその影響も多いものと

も考えられる。もともと日本人は新しいことをもつて美の要素と心得ているらしい。なんにつけ新鮮ということはよいが、新しいということは、ただ西洋の真似を無反省にやつたというだけのことで、ここには何等の意義が見出されない。私は、真の新しさは古いものから引出した新鮮さをいうものと考えている。

明治初年に断髪令が出、明治5年に新服制が制定されて、男子は洋服を着用するようになったことは、だれでも知っているのである。そして、洋服の人が新しいという観念を植えつけた。同時に昔からある紋服を古いかの感じをいだし、どんどんかなぐり捨てていつたことも。それは明治維新という一大転換期が原因していることはいうに及ばないが、この間、もし純日本風の服装が案出されていたら、現在にどう影響したであろう。その頃は唐制模倣の服装が主であつたが、またそうでない時代もあつた。

紋服の初まりは室町時代のことであるが、この紋服の紋のごときは非常に独創的であり、家系を重んずる日本人にはびつたりしたのかも知れない。ところがこの礼服がフロックコートに変つてしまつた。西洋の礼服は法律で定められたものであるが、その西洋の礼服がそのまま日本に取り入れられて礼服となつた。これは果して日本人に最適の服装であつたろうか。これらを通じて調和、不調和の流れを経ているうちに国民服の出現となつたが、結果的には余計な服を一つ作つたに過ぎなかつた。

最近日本女性の洋服が身につけてきたともいわれるがこれは大きな間違いではないか。元來日本の女性は脚が短い。しかし西洋人に比べて脚が短いということはちつとも恥じるに当らない。否、これが人体の本当の形なのである。これを決定する根本は、人間というものがかいかに出来たかという、人間創造の自然の理性に遡らなければならない。この理性に照し合せてみると、日本人の体、つまり日本人女性の体こそ、実に理想的な均整のとれた体といわなければならないのである。

日本人の体は、背丈の高さを十で割つてみると、その十等分した寸法が身体各部の標準寸法になつていて、手の長さ、足の長さ、その他身体各部の長さはその標準寸法の倍数によつて解決される。十という数程自然の理性に叶つた数はないので、この数で割り切れる日本人の身体が、いかに自然の理性に叶つているかが分るであろう。これに比すると、西洋人は足が必要以上に長くなつているので、この理性には当てはまらない。これが日本人の体の優れている第一の証拠であると私は信じている。

(県経済統計係長)